

令和 7 年度

事業報告書

ふれあいネットワーク



社会福祉法人 木更津市社会福祉協議会

目 次

事業報告

< 1 > 在宅福祉サービスの充実

1. 心配ごと相談所・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 歳末たすけあい配分・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

< 2 > 地域福祉ネットワークの推進

1. 地区社協の活動支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 第 18 回きさらづ福祉まつり・・・・・・・・・・ 4
3. 福祉団体・施設への助成事業・・・・・・・・・・ 5
4. 生活支援体制整備事業・・・・・・・・・・・・・・ 5
5. コミュニティソーシャルワーカー事業・・・・ 1 2
6. 重層的支援体制整備事業・・・・・・・・・・・・ 1 3

< 3 > 広報啓発の充実

1. 福祉きさらづの発行・・・・・・・・・・・・・・ 1 5
2. ホームページの運営・・・・・・・・・・・・・・ 1 5

< 4 > 財源の確保・拡充

1. 社協会員加入促進・・・・・・・・・・・・・・ 1 6
2. 共同募金運動協力・・・・・・・・・・・・・・ 1 6
3. 福祉チャリティゴルフ大会・・・・・・・・・・ 1 7

< 5 > ボランティア活動の推進

1. ボランティアセンターの運営強化・・・・・・・・ 1 8
2. 福祉教育の推進・・・・・・・・・・・・・・ 1 9
3. 災害対応の強化・・・・・・・・・・・・・・ 2 0
4. ファミリー・サポート・センター事業・・・・ 2 1
5. 学習支援事業・・・・・・・・・・・・・・ 2 3
6. 生活困窮者等就労支援事業・・・・・・・・・・・・ 2 4

< 6 > 貸付事業の実施

1. 善意銀行貸付事業・・・・・・・・・・・・・・ 2 9
2. 生活福祉資金貸付事業・・・・・・・・・・・・・・ 3 0
3. 特例貸付債権管理事業・・・・・・・・・・・・・・ 3 1

< 7 > 権利擁護の充実

1. 日常生活自立支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 2
2. きさらづ成年後見支援センター運営事業・・・・・・・・ 3 4

< 8 > 介護保険法に基づく事業の実施

1. 指定居宅介護支援サービス・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 9

< 9 > 障害者総合支援事業の実施

1. 自立支援（機能訓練）サービス・・・・・・・・・・・・ 4 0

< 1 0 > 福祉施設の適正な管理運営

1. 木更津市民総合福祉会館管理運営・・・・・・・・・・・・ 4 1
2. 木更津市老人福祉センター管理運営・・・・・・・・・・・・ 4 3

< 1 1 > 各種団体への活動支援

1. 各種団体への活動支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 4

< 1 2 > 法人運営部門の充実

1. 法人運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 4

令和 7 年度事業報告書の附属明細書について・・・・・・・・ 5 1

令和7年度 社会福祉法人木更津市社会福祉協議会 事業報告

社会福祉法人木更津市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、地域福祉活動計画のキャッチフレーズ「つながろう木更津」のもと、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進するため次の事業を実施した。

< 1 > 在宅福祉サービスの充実

1. 心配ごと相談所

○事業の目的

市民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言を行い、問題解決の一助とすること。
また、結婚に関する相談及び紹介を行い、幸福な家庭づくりに貢献することを目的とする。

○主な実施内容と実績 下記のとおり3つの相談所を開設し、相談事業を実施した。

- 心配ごと相談：日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言を行った（開設日：毎月第1・第3木曜日）。
- 法律相談：法律に係る相談は弁護士が対応し、専門的な助言を行った（開設日：毎月第2・第3月曜日及び第4水曜日）。
- 結婚相談：幸福な家庭づくりへの貢献を目的に実施した（開設日：毎週火曜日 ※奇数月の第3火曜日を除く）。

【相談件数等の実績】

① 月別相談件数（延べ件数：心配ごと・法律は相談者が抱える課題数）

区分 月	心配ごと	法 律	結 婚	計
令和7年4月	18	51	144	213
5月	0	65	88	153
6月	1	42	135	178
7月	15	28	122	165
8月	12	26	121	159
9月	6	45	75	126
10月	2	51	117	170
11月	14	61	106	181
12月	7	59	100	166
令和8年1月	3	35	102	140
2月	16	59	135	210
3月	7	64	110	181
合 計	101	586	1355	2042

②過去3年間の相談件数（延べ件数（心配ごと・法律は相談者が抱える課題数））

年度	心配ごと	法 律	結 婚	計
令和5年度	157	552	1,947	2,656
令和6年度	110	538	1,605	2,253
令和7年度	101	586	1,355	2,042

③結婚成立数

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
結婚成立件数	1	0	0

【会議・研修会の開催】

- ・ 五市結婚相談員連絡会議「資料・情報交換」（計6回開催）
- ・ 五市結婚相談担当者会議「情報共有・意見交換」（計2回開催）
- ・ 相談員研修会の開催（令和7年12月10日、出席者 13名）
- ・ 君津ブロック相談事業研修会の開催（令和8年1月26日、出席者 10名）

○成果と今後の課題

多岐にわたる市民の悩みに寄り添い、法律や公的制度の手続きの紹介など専門的な助言へと確実につなげることができた。

今後は、相談員の更なるスキルアップを図りつつ、潜在的な課題を抱える市民へのアウトリーチや、他機関との連携強化をより一層進めていく必要がある。

2. 歳末たすけあい配分

○事業の目的

支援を必要とする低所得世帯に対し、新年を安心して迎えられるよう歳末見舞金の配分を実施すること。また、地域課題解決に取り組む福祉施設等への助成を通じ、地域全体の福祉向上に寄与することを目的とする。

○主な実施内容と実績

本会広報紙や木更津市広報紙、自治会・町内会回覧などの媒体を通じて低所得世帯見舞金事業の制度周知を図った。木更津市民生委員児童委員協議会の協力のもと市内の低所得世帯に対して配分を実施したほか、福祉施設及び放課後児童クラブの歳末事業への助成を実施した。

項 目	件 数	配分額
低所得世帯見舞金	237	2,244,000 円
放課後児童クラブ	39	581,850 円
福祉施設	9	268,250 円
合 計	285	3,094,100 円

○成果と今後の課題

民生委員児童委員の皆様との強固な連携により、支援が必要な世帯へ着実に見舞金を届けることができた。

また、児童クラブや福祉施設への助成を通じ、誰もが取り残されない地域づくりに貢献できたと感じている。

今後は、制度の周知方法をさらに工夫し、物価高騰等で新たに困窮している世帯へも支援が行き届くよう、関係機関との情報共有を深めていきたい。

＜2＞地域福祉ネットワークの推進

1. 地区社協の活動支援

○事業の目的

各地区で活動する地区社協が互いに連携し、情報共有やネットワークの強化、地域福祉課題の集約など地域福祉の推進をより円滑に行うことを目的とする。

○主な実施内容と実績

地区社協区域における福祉活動の充実を図るため、地区社協に対する財政的支援のほか地区社協向け研修会等の紹介、地区社協間の情報交換を実施した。

(1) 財政的支援

- ①会費納入還元金（令和6年度会費納入額の10%）の交付
- ②地区社協活動助成金の交付
- ③地域福祉活動推進支援事業費補助金の交付
- ④重点事業助成金の交付（10地区10事業）

(2) 地区社協研修会の開催

【研修会等の開催】

- 第1回 地区社協研修会「福祉教育サポート活動に必要な知識習得と技能向上」（令和7年6月24日・7月1日、計2日間開催）
 - 内容：福祉教育の基本理念に関する講義、高齢者・視覚障害者疑似体験等の実技演習
- 第2回 地区社協研修会「地域福祉の担い手養成講座」（令和8年2月2日）
 - 内容：千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修を兼ねた担い手育成

(3) 地区社協活動推進連絡会の開催

【会議の開催】

- 地区社協活動推進連絡会（計2回開催）
 - 令和7年6月20日

- 内容：地区社協活動助成金の配分、地域福祉活動推進支援事業補助金、敬老会委託事業の実施確認、社協一般会費の納入、福祉まつり実行委員の推薦について
- 令和8年2月27日
 - 内容：年度事業報告（市社協・地区社協重点事業）、次年度事業計画案の策定、木更津市チャリティゴルフ大会実行委員の推薦について

○成果と今後の課題

今年度は、各地区の重点事業について公開プレゼンテーション方式で実施したことで、地区社協間で有意義な情報交流を図り、互いの取り組みから学び合う大変有意義な機会を創出することができた。

また、赤い羽根共同募金の助成金を有効に活用したことで、例年よりも多くの地区へ活動助成金を交付することができ、各地区社協の地域福祉活動を大きく活性化させることができたことは大きな成果である。

今後は、それぞれの地区が抱える多様かつ複雑な地域課題により的確に対応していくため、本会による地区社協への的確な活動支援体制の一層の充実・強化を図っていくことが重要である。

2. 第18回きさらづ福祉まつり

○事業の目的

多年にわたり社会福祉の発展に貢献された方々を顕彰するとともに、市民が体験や交流を通じて福祉への理解を深め、誰もが自分らしく暮らせる「福祉のまちづくり」を推進することを目的とする。

○主な実施内容と実績

開催日時 令和8年2月7日（土）午前10時から午後2時35分

開催場所 木更津市民総合福祉会館

- 内 容
- (1) イベント（作品展示販売：体験：模擬店等）
 - (2) 式典の部
 - ・社会福祉功労表彰式
 - ・社会を明るくする運動作文コンテスト表彰式
 - (3) 公演の部 らぶ平一門の「笑って健康」
 - (4) 市民ホールイベント（芸能発表等）
 - (5) お楽しみ抽選会

来場者数 約600名

○成果と今後の課題

様々な企業からのボランティア協力や、近隣施設（水道サービスセンター・給食センター）の駐車場確保といった万全の受け入れ体制を整えたことで、悪天候にも関わらず600名の来場があり、多世代の市民による温かい交流の場を創出することができた。

特に、保育園児による華やかな発表や各種企画は、子供から高齢者まで幅広い世代を惹きつける

大きな原動力となり、新規出店がもたらした活気とともに、各福祉団体の活動に対する市民の理解を一層深める貴重な機会となった。

また、運営面では終始無事故で安全に開催できたことも大きな成果である。

一方で、運営スタッフへの負担集中や連携の課題が浮き彫りとなった。今後は、チーム制による業務分担の適正化やトランシーバー等の ICT 機器の導入による情報共有の迅速化を図り、スタッフがより主体的に、かつ円滑に連携できる運営体制への改善を目指す。

3. 福祉団体・施設への助成事業

○事業の目的

地域課題解決に取り組む社会福祉施設・団体への助成を幅広く行い、身近な地域の実践を継続的に支援することにより市内の地域福祉推進を図る。

○主な実施内容と実績

各種福祉団体が実施する活動や各種福祉施設（千葉県共同募金会施設配分の対象とならない施設）に対し、施設運営に要する経費の一部を助成した。

(1) 福祉団体への助成実績

助成対象団体数 12 団体 補助金交付総額 354,000 円

内訳

7 団体 交付額 225,000 円（共同募金配分事業）

5 団体 交付額 129,000 円（ボランティア活動促進事業）

(2) 福祉施設への助成実績

助成対象施設数 14 施設 補助金交付総額 499,950 円（共同募金配分事業）

○成果と今後の課題

市内の福祉施設・福祉団体の活動を支援し、地域福祉の推進に寄与することができた。一方で、福祉ニーズの多様化に対応するため、効果的かつ公平な配分方法の検討や、助成事業の成果把握・情報発信の充実が課題である。

4. 生活支援体制整備事業

○事業の目的

日常生活上の支援を要する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における課題を整理し、多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、地域の支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担う生活支援コーディネーターを配置し、サービスを提供する事業主体と連携して、支援体制の充実・強化を図るとともに地域における助け合い・支え合いの体制づくりを推進することを目的とする。

○主な実施内容と実績

(1) 生活支援コーディネーターの配置

5 名（波岡東地区、岩根東地区、請西・真舟小地区、清川地区、一中西部地区）

(2) 生活支援体制整備事業のPR活動

- ① 社会福祉協議会ホームページ・広報紙への掲載
- ② 各事業所等に訪問・メール・電話等でPR活動
- ③ 移動スーパーに同行しPR活動

地区名	内容
波岡東	・ 訪問・電話やメールでのPR活動 ・ 地区社協広報紙「ふれあい」PR記事掲載（高齢者相談会実施の記事掲載） ・ 「波岡公民館だより」にて高齢者相談会PR記事掲載 ・ 「ちいきを考える会」生活支援部会お困りごと、ありませんか？のチラシ配布と掲示 ・ 「ちいきを考える会」生活環境部会空き家問題講演会チラシ配布・掲示 ・ 八幡台青空市場にてPR活動（包括支援センターによる月1回のミニ相談会の実施） ・ ゆいの家にてPR活動（月1回高齢者相談会の実施）チラシ配布と掲示
岩根東	・ 岩根東地区高齢者生活支援「お助け活動」チラシをイベント、地区民児協、地区社協、自治会、関係機関等へ配布・回覧をした ・ 高齢者サロン等で活動についてのPR活動
請西・真舟小	・ 東部地域包括支援センター・自治会・地区民児協・地区社協・事業所へのPR活動 ・ 高齢者サロン・シニアクラブ・サークル等で活動について説明
清川	・ 北部地域包括支援センター・東清公民館・自治会・地区民児協・地区社協・まちづくり協議会・事業所へのPR活動 ・ ウェルシア、地域商店へPR活動 ・ 生活支援コーディネーターのチラシ・クリアファイル配布 ・ 高齢者サロン・サークル等で活動について説明 ・ まちづくり協議会高齢者部会シニアカフェチラシの配布と掲示
一中西部	・ 中部地域包括支援センター・中央公民館・自治会・地区民児協・地区社協・まちづくり協議会・事業所へのPR活動 ・ 高齢者サロン・サークル等で活動について説明

(3) 高齢者に係るニーズの把握

高齢者の集まるサロン等のイベントに出向き、ボランティアの方々やサロンに参加している方々の生の声を聞き、この地域で今何が必要とされているのかを確認

地区名	内容
波岡東	・ 地区社協・地区民児協会議への参加 ・ 高齢者サロン等への参加 - ハックルベリー・オレンジカフェ・わかば会・かえで学級・ひばりカフェ・元気会・にこハピ・なないろ・ゆるり・めざせ元気で100歳の会・ゆいの家・大久保座・八幡座等 ・ シニアクラブ等への参加：八幡台白寿会・大久保松柏会 ・ 地域ケア会議への参加

	・住民会議（青少年健全育成連絡会議）（こども会議）への参加 ・八幡台青空市場や移動スーパーの売り場にて販売関係者及び地域住民からの情報収集 ・公民館主催高齢者学級等に参加し終了後の高齢者から聞き取り ・ターゲットバードゴルフ、グラントゴルフ等アウトドアスポーツサークル等での交流の場での聞き取り ・ひとり暮らし高齢者等への訪問（民生委員やサロン代表と同行訪問）
岩根東	・地区社協・地区民児協会議へ参加し、地域高齢者の情報収集 ・高齢者サロン（サロン西山公会堂、サロン新御堂寺、サロン住吉集会所、ふまねっと西山公会堂、ふまねっと新御堂寺、ふまねっと住吉集会所）へ参加し、日常生活等の聞き取り ・ほがらか教室を訪問し、日常生活等の聞き取り ・移動スーパーを訪問し、日常生活等の聞き取り ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所など関係機関団体との連携・情報共有 ・まちなかカフェ縁（認知症カフェ）を訪問し、日常生活等の聞き取り
請西・真舟小	・地区社協・地区民児協会議への参加 ・民生委員児童委員との訪問活動、情報共有 ・地域ケア会議への参加 ・地域包括支援センター、関係機関との連携・情報共有 ・移動スーパーを訪問し、日常生活等の聞き取り ・シニアクラブ等（請西第二寿会・真舟朋の会・真舟白寿会・請西東東遊会）への参加 ・高齢者サロン等（ふまねっと・真舟げんき体操・真舟げんきボッチャ・おしゃべりサロン・ひばりサロン・ほぼくろカフェ・お茶の間請西）へ参加し、日常生活等の聞き取り
清川	・地域ケア会議への参加 ・地区社協・地区民児協・まちづくり協議会への参加 ・地域包括支援センター、関係機関との連携・情報共有 ・高齢者サロン等（シニアカフェ・筋力アップ体操&ボッチャ・YSK ボッチャ・ポニー食堂）へ参加し、日常生活等の聞き取り ・認知症カフェ（笑顔カフェ）を訪問し、日常生活等の聞き取り ・地域の店舗や移動スーパーを訪問し、日常生活等の聞き取り ・公民館主催高齢者学級等を訪問し、日常生活等の聞き取り ・ひとり暮らし高齢者等への訪問（民生委員児童委員や関係者と同行）
一中西部	・協議体設置に向け、メンバー候補者の掘り起こしと交流 ・既存団体や活動に参加

(4) 相談業務

窓口、訪問、電話にて生活支援体制整備事業に関する相談に対応した。

内訳	件数					
地区	波岡東	岩根東	請西・真舟	清川	一中西部	計
住環境について	53	30	3		7	93
買い物支援について(移動スーパー含む)	5	8			11	24
自治会活動について	4	1	2			7
医療・介護保険・サービス利用について	10	20				30
高齢者緊急通報装置と見守りキーホルダーについて	2		4	1	2	9
ボランティア依頼等	1	11				12
地域の動物について	10					10
傾聴	9					9
家庭について(家族の介護について等)	16	3	6		1	26
自身の身体・生活について	11	16	11	2	1	41
地域の高齢者について	45		6	27	7	85
近隣について	19	10	12	1		42
通いの場について	13	3	29	2	5	52
シニアクラブについて	1		3			4
ボランティア活動について	1	21				22
社協事業について	3			3		6
S Cについて				1		1
地区社協について	2		14	3		19
協議体について	1		1			2
まちづくり協議会について			4	5		9
移動手段について	2		1	2	1	6
リサイクル・寄付品・不用品について	13	5	1	2		21
新規事業立ち上げについて	1				3	4
民生委員児童委員について(訪問同行について)	14		3	3	4	24
募金について				4		4
健康推進課との連携				2		2
ボッチャについて			7	5		12
関係機関の会議について	2				1	3
地域食堂について	1					1

内訳	件数					
地区	波岡東	岩根東	請西・真舟	清川	一中西部	計
空き家について	1		1			2
消費生活センターについて	1		1			2
福祉施設について	1			9		10
ケアマネジャーについて	1		1			2
敬老会について	1			2		3
福祉用具について				10	2	12
不審者について	1			1		2
フードバンク・フードパントリーについて			1		3	4
タクシー券について		2	1		1	4
災害時の避難場所について					2	2
マイナンバーカード更新について					1	1
生活保護受給中の方について					3	3
「ふまねっと」について					1	1
金銭管理について		2				2
給付金・助成金について					2	2
合 計	245	132	112	85	58	632

(5) 地域資源の把握

- ①地区各団体の活動把握・調査
- ②地区の高齢化率等の人口構成の調査
- ③木更津市社会資源一覧の確認
- ④介護保険サービスマップの確認
- ⑤収集した情報の確認

地区名	内容
波岡東	・新しい居場所・サークル等に訪問し状況の把握、地域資源の発掘に繋げる ・地域を回り、社会資源の把握・調査
岩根東	・本郷1丁目プラチナ会に参加し、地域の情報を得る ・民生委員児童委員、地区社協定例会へ参加し、ニーズ把握や情報提供・情報収集をする。
請西・真舟小	・既存のサークル内で新たなニーズを発掘し、新たなサークルを立ち上げる ・地域を回り、社会資源の把握・調査

地区名	内容
清川	・地域を回り、社会資源の把握・調査 ・サークルや各団体へ訪問しニーズ把握や地域の情報を得る。
一中西部	・地域を回り、社会資源の把握・調査

(6) 協議体

【第1層協議体の開催】

- ・ 木更津市在宅医療・介護連携推進協議会 社会福祉・生活支援部会（令和7年6月12日、7月24日、9月25日、令和8年1月29日、計4回開催）
- ・ 木更津市在宅医療・介護連携推進協議会 社会福祉・生活支援部会 講演会「おたがいさまの地域づくり」（令和7年11月30日）
- ・ 木更津市在宅医療・介護連携推進協議会「地域包括ケアの深化・推進のための多職種連携研修会」（令和7年11月13日）

【第2層協議体の開催】

- ・ 波岡東地区
「ちいきを考える会」全体会（令和7年6月21日、令和8年2月21日、計2回開催）
「ちいきを考える会」役員会・部会・講演会等（随時開催）
- ・ 請西・真舟小地区 生活支援体制整備事業協議会
（令和7年7月30日、10月27日、令和8年2月23日、計3回開催）
- ・ 清川地区「東清川地区まちづくり協議会 高齢者部会」（計6回開催：令和7年6月20日、8月8日、9月7日、12月15日、令和8年1月27日、3月15日）

(7) 研修会等の参加

【研修会等の開催・参加】

- ・ 千葉県市町村社会福祉協議会 新任研修会（令和7年6月5日）
- ・ 第1回地域共生社会研究会（令和7年6月7日）
- ・ 地域のお宝発表会 2025（令和7年7月18日）
- ・ 木更津市ケアマネジメント研究会 研修会（令和7年7月25日）
- ・ さわやか福祉財団 全国交流フォーラム（令和7年7月28日）
- ・ 千葉県市町村担当者研修（令和7年7月29日）
- ・ SCカフェ 23（令和7年8月21日）
- ・ 官民連携に関する合同セミナー（令和7年8月28日）
- ・ 協働のまちづくりセミナー in 君津地域（令和7年9月4日）
- ・ 生活支援体制整備事業に係るフォローアップ研修（令和7年9月22日）
- ・ 災害図上訓練 DIG（令和7年10月9日）
- ・ 千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修（専門研修）
（令和7年10月10日・11日・31日、12月12日・13日、計5回開催）
- ・ さわやか福祉財団 いきがい・助け合いオンラインフェスタ 2025
（令和7年10月14日～23日）

- 多世代が食でつながるコミュニティづくり（令和 7 年 11 月 14 日）
- 地域づくり交流会 2025「5 地区合同意見交換会」（令和 7 年 11 月 18 日）
- 「地域共生社会研究会」（令和 7 年 11 月 22 日）
- もしバナゲームで人生会議（令和 7 年 12 月 11 日）
- 令和 7 年度中国ブロック地域づくり研修（令和 8 年 1 月 16 日）
- 千葉県生活支援コーディネーターフォローアップ研修（令和 8 年 1 月 19 日）
- 千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修（基礎研修・市町村社協職員向け）
（令和 8 年 1 月 20 日）
- 長野県・関東信越厚生局共催地域包括ケア推進セミナー（令和 8 年 1 月 28 日）
- 食を通じた多様な主体によるプラットフォーム成果報告会「課題解決から価値創造へ」
（令和 8 年 1 月 29 日）
- 令和 7 年度 第 4 回地域包括ケア応援セミナー（令和 8 年 2 月 3 日）
- 千葉県地域福祉フォーラムシンポジウム「地域共生社会の実現に向けた取組み」
（令和 8 年 2 月 9 日）
- 地域外の力を活かす「地域の協働力の磨き方」（令和 8 年 2 月 12 日）
- 千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修（フォローアップ研修）
（令和 8 年 2 月 17 日）
- 千葉県生活支援体制整備事業に係る生活支援コーディネーター圏域別情報交換
（令和 8 年 2 月 24 日）

(8) その他

【関係機関との連携・連絡調整】

- 地域福祉係 打合せ会議（毎月 1 回開催、計 12 回）
 - 内容：SC（第 1 層・他地区）、事業担当者、高齢者福祉課との情報共有および協議
- 行政・関係機関との連携（随時）
 - 内容：木更津市高齢者福祉課、各地域包括支援センターとの定期的な情報共有および連絡調整
- 民間事業者等との連携による地域把握（随時）
 - 内容：移動スーパー等のスタッフと連携した地域の状況把握および見守り活動の推進

○成果と今後の課題

本事業では、生活支援コーディネーターの配置や協議体の開催、ニーズ把握、関係機関との連携等を通じ、各地区において生活支援体制整備に向けた取組を推進した。

その結果、高齢者を取り巻く生活課題や支援ニーズの可視化が進むとともに、地域資源の把握や関係者間の情報共有が図られ、支援体制の基盤整備が進展した。

また、事業の周知や研修等を通じて関係者の理解が深まり、相談対応や地域における支え合いの取組につながるなど、連携体制の強化が図られた。

さらに、今年度は本会主催により 5 地区合同の交流会を初めて開催し、27 名が参加、各地区の取組状況や課題について情報共有を行った。これにより、先行地区の取組事例が他地区へ共有されると

ともに、地区を越えた関係者同士のつながりが生まれ、事業全体の推進に向けた意識の向上と連携強化が図られた。また、参加者アンケートにおいても本交流会が今後の取組の参考となったとの意見が多く見られ、地区間の連携強化および取組の推進に寄与していることが確認された。

これらの取組により、各地区において段階的ではあるものの、生活支援体制の構築に向けた動きが着実に進んでいる。地区ごとに開始時期や地域特性が異なることから、それぞれの段階に応じた取組が進められており、各地区においても着実に基盤整備が進んでいる。

一方で、ニーズ把握や相談対応を通じて明らかとなった。

【各地区の状況】

○波岡東地区

地域住民での支え合い活動が活発化、通いの場の新規創設や、協議体を通じ、高齢者に関わる様々な地域課題（生活支援、空き家、地域猫等）を解決する場が設けられ、体制整備が進んでいる。

○岩根東地区

協議体を通じ、これまで行っていた住民相互の生活支援サービスに加え、移動支援を開始する具体的な検討が行われ、持続可能な取組みとなるよう整備づくりを始め課題解決に向けた実践的な取組を行っている。

○請西・真舟小地区

協議体を通じ、通いの場が創設、ボッチャや農作業といった活動や作業を明確化することにより男性も通いやすい場づくりを開始。自治会やシニアクラブ等組織に属さない高齢者の相談も増え潜在化したニーズの発掘となっている。

○清川地区

協議体を通じ、住民アンケートを実施した結果、移動支援について検討を開始、地域実情にあわせ行政と協働で実施の検討を行っている。地域の大型商業施設でシニアカフェの実施をする等、様々な地域活動主体との連携が進んでいる。

○一中西部地区

事業開始年度のため関係機関との連携構築や地域課題の把握など、今後の取組に向けた基盤整備が進められている。また潜在化した買い物弱者のニーズ発掘により、市内を巡回している移動スーパーについて、新たに販売場所を設けることができ、地域の実情に応じた具体的な生活支援につながる取組が開始されている。

5. コミュニティソーシャルワーカー事業

○事業の目的

地域住民が安心して暮らすことができるよう、多様な相談への対応、安否確認、虐待の予防・見守り・早期発見、および適切なサービスへのつなぎ機能を強化し、地域福祉の向上を図ることを目的とする。

○主な実施内容と実績

コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）を15名（地域包括支援センター単位に3名編成）配置し、以下の活動を実施した。

- 相談支援・サービス調整：生活上の様々な相談に応じるとともに、適切な専門機関やサービスへの橋渡し（つなぎ機能）を強化した。
- 見守り・安否確認：虐待の予防や早期発見を目的とした地域での見守り、および対象者の安否確認を継続的に実施した。

○成果と今後の課題

CSWが包括的な相談窓口として機能し、関係機関等との緊密な連携やアウトリーチを通じて、複雑・複合的な課題を抱える世帯の潜在的ニーズを的確に捉え、解決へと導くことができた。

今後は、専門職による支援に加え、住民が主体的に地域課題に取り組める「地域福祉の担い手」の育成が不可欠である。既存の関係者研修を継続するとともに、広く一般住民への周知・啓発を強化することで、新たな担い手の創出と地域福祉力の向上をより一層推進していく必要がある。

6. 重層的支援体制整備事業

○事業の目的

複雑・複合化した課題を抱える世帯に対し、既存の制度では対応困難な事案を包括的に受け止め、多機関との連携を通じた効果的かつ継続的な支援体制を構築することで、地域生活の継続を支えることを目的とする。

○主な実施内容と実績

関係機関との協働による「解きほぐし」と、居住支援という新たなアプローチにより、以下の活動を実施した。

- 多機関合同による支援調整：支援調整会議および重層的支援会議へ参加し、困難事例の課題整理と支援プランの策定を行い、複数の関係者による一体的な支援活動を展開した。
- 居住支援事業の実施（新規）：住まいに不安を抱える世帯を対象として、適切な住居の確保に向けた相談対応、および転居前・転居後における継続的な見守り・生活支援を実施した。

(1) 個別相談件数（初回） 相談件数 770 件

①事業別相談件数（重複あり）773 件

参加支援事業	179 件	アウトリーチ継続支援事業	594 件
--------	-------	--------------	-------

②相談種別件数 1,001 件（重複あり）

就労	21 件	病気・ケガ	32 件	障害	28 件
介護	26 件	子育て	87 件	DV・虐待	8 件
教育	9 件	不登校	2 件	ひきこもり	6 件
生活習慣	5 件	更生保護	1 件	金銭管理	63 件
相続	47 件	福祉サービス利用	7 件	法定後見	64 件

任意後見	18 件	生活困窮	137 件	債務	35 件
食料	29 件	居住環境・転居	65 件	ホームレス	1 件
家族関係	76 件	動物関係	6 件	近隣問題	22 件
日常生活・社会参加	6 件	日常生活・居場所	1 件	被災	0 件
見守り・安否確認	50 件	連絡調整	28 件	連絡調整	28 件
情報提供	40 件	その他	53 件		

(2) 地域支援件数（初回） 相談件数 131 件

内容区分件数合計 131 件

関係づくり	54 件	企画・提案	14 件	運営・情報提供	13 件
連絡調整	17 件	関係機関との協働	4 件	動物関係	1 件
その他	28 件				

(3) 研修・会議への参加

多様なニーズに対応するため、職員はあらゆる分野の研修・会議等への参加に努めた。

【研修・会議への参加】

- ・ 市町村地域福祉担当課長・市町村社会福祉協議会事務局長合同会議（令和 7 年 5 月 28 日）
- ・ 共創社会研究会（令和 7 年 6 月 7 日、7 月 26 日、9 月 13 日、10 月 18 日、11 月 22 日、令和 8 年 1 月 31 日、計 6 回参加）
- ・ 重層事業に係るデジタル化検討会（令和 7 年 7 月 14 日、8 月 21 日、9 月 18 日、11 月 18 日、計 4 回参加）
- ・ C S W 養成研修（専門研修）（令和 7 年 10 月 10 日・11 日・31 日、12 月 12 日・13 日、計 5 回参加）
- ・ 生活困窮者支援制度初任者研修（令和 7 年 6 月 23 日、7 月 1 日、計 2 回参加）
- ・ 君津圏域居住支援連絡会（令和 7 年 6 月 27 日、12 月 19 日、計 2 回参加）
- ・ 居住支援事業視察研修（令和 7 年 6 月 5 日）
- ・ 重層事業関係機関連絡会（令和 7 年 9 月 30 日）
- ・ 居住に関する不動産会社との意見交換（令和 7 年 12 月 22 日）
- ・ 重層事業受託社協受託会議（令和 8 年 1 月 20 日）
- ・ C S W 養成研修（社協職員）（令和 8 年 1 月 20 日）
- ・ C S W 養成研修（初任者研修）（令和 8 年 2 月 2 日）
- ・ 生活困窮者自立支援実務者ミーティング（令和 8 年 2 月 23 日）

○成果と今後の課題

アウトリーチや多職種連携を通じた伴走型支援を展開し、制度の狭間にある複雑・複合的な事案に対して、課題の解きほぐしと適切な支援プランへの接続を行うことができた。

特に、居住支援事業においては不動産関係機関と福祉関係機関の新たな連携基盤を構築し、入居前から入居後まで一貫した支援を行うことで、対象者の生活安定に寄与することができた。

今後は、関係機関の窓口に潜在するニーズをより早期に、かつ網羅的に把握するための包括的なネットワークの深化が不可欠である。特に、住まいや生活全般にわたる多面的な課題に対しては、専門性の高いアセスメント能力の向上が求められるため、関係機関との合同研修や連絡会を通じた認識共有と、多機関連携による支援体制の強化をより一層推進していく必要がある。

＜３＞広報啓発の充実

１．福祉きさらづの発行

○事業の目的

地域福祉の推進および本会が実施する事業について、市民の理解と協力を得るため広報紙を発行する。また、迅速かつ適切な情報提供を通じて、市民一人ひとりの福祉意識を高めることを目的とする。

○主な実施内容と実績下記のとおり広報紙を年４回発行した。

号数	発行日	発行部数	有料広告
第 175 号	令和 7 年 7 月 1 日	33,420 部	有料広告なし
第 176 号	令和 7 年 9 月 1 日	33,420 部	有料広告 1 件計 2 区画
第 177 号	令和 7 年 12 月 1 日	28,120 部	有料広告なし
第 178 号	令和 8 年 3 月 1 日	28,120 部	有料広告 1 件計 2 区画

○成果と今後の課題

本会の事業や福祉団体の多様な取り組みを継続的に紹介したことで、活動の「可視化」が進み地域福祉に対する市民の理解と信頼を深めることができた。特に、広報紙がきっかけとなり相談窓口や福祉サービス等の利用に結びついた事例も見られ、情報の提供が市民の安心した生活を支える一助となった点は大きな成果である。

今後は、紙面の固定化防止のため、福祉に関する最新情報の収集と発信に努める。特に、地域に密着した福祉の情報発信が必要である。

２．ホームページの運営

○事業の目的

市民に対し、本会の活動内容や地域の福祉情報を迅速かつ広く発信することで、社会福祉協議会への理解を深め、地域福祉活動への参加を促進することを目的とする。

○主な実施内容と実績

最新の福祉情報等を迅速に提供できるよう、適切なコンテンツ管理および新着情報の更新に努めた。

- 迅速な情報提供とコンテンツの充実
 - 新着情報の随時更新、および事業ごとの新設コーナーの拡充
- 利便性の向上
 - 市民が必要な情報へスムーズにアクセスできるよう、サイト構成の維持・管理

- 公式ホームページの運営
 - URL : <https://www.kisarazushakyo.or.jp>

○成果と今後の課題

迅速な情報更新とサイト構成の最適化により、本会の事業や地域の福祉活動を広く周知し、市民の関心と理解を深めることができた。 今後は、スマートフォンからの閲覧環境の更なる最適化（モバイルフレンドリー化）や SNS との連携強化を図り、より幅広い層へタイムリーに情報を届ける工夫が必要である。

< 4 > 財源の確保・拡充

1. 社協会員加入促進

○事業の目的

地域福祉財源の安定的確保を図ることを目的に会員の増強を図る。

○主な実施内容と実績

会費区分	令和 6 年度		令和 7 年度	
一般会費	34,272 世帯	9,866,600 円	32,993 世帯	9,608,200 円
法人会費	175 件	1,980,000 円	170 件	1,930,000 円
特別会費	835 件	1,098,000 円	785 件	1,033,000 円
合計		12,944,600 円		12,571,200 円

※一般会費世帯平均額は 291.2 円であった。（前年度は 287.9 円）

○成果と今後の課題

一般会費については、自治会未加入世帯の増加・自治会の高齢化などにより会費が減少している。法人会費・特別会費についても廃業や会員の高齢化により脱会者が増えている。引き続き、自治会へのアプローチを行い、会員の確保に努めてまいります。

2. 共同募金運動協力

○事業の目的

共同募金配分金が地域福祉推進を支える重要な自主財源であることを踏まえ、千葉県共同募金会木更津市支会と連携し、地域住民の理解促進と参加を図りながら、募金活動及び啓発活動に協力する。

○主な実施内容と実績

(1) 街頭募金活動への協力

活動日 令和 7 年 10 月 12 日（日）

共同募金運営委員及び本会役職員により赤い羽根街頭募金活動を市内 4 カ所で実施した。

募金額 64,094 円

（※千葉県共同募金会木更津市支会決算へ計上：本会決算への計上はない）

(2) 法人募金活動への協力

活動日 令和 7 年 10 月 22 日 (水)

共同募金運営委員及び本会役職員による赤い羽根法人募金活動を潮浜地区で実施した。

募金額 48,096 円

(※千葉県共同募金会木更津市支会決算へ計上：本会決算への計上はない)

○成果と今後の課題

街頭募金活動等を通じ、共同募金運動の周知を図るとともに、寄付文化の醸成に寄与することができた。また、関係団体や協力者と継続的に連携し、募金活動を実施することができた。社会状況の変化等により募金額が減少傾向にある中で、協力事業としての役割を踏まえ、限られた条件の中でも効果的な周知方法や募金活動のあり方について、関係機関と連携しながら検討していく必要がある。

3. 福祉チャリティゴルフ大会

○事業の目的

安心して住み続けることができるまちを目指す本会のキャッチフレーズ「つながろう木更津」のもと、社会福祉協議会が行う地域福祉活動をより多くの方々にご理解いただき、福祉の輪を更に広げるとともに、その活動を支援するための福祉財源を確保することを目的とする。

○主な実施内容と実績

福祉への理解の輪を広げること及び福祉財源の確保を目的に、福祉チャリティゴルフ大会実行委員会との共催により、通算第 8 回目の大会を以下のとおり開催した。

開催日	令和 7 年 7 月 3 日 (木)
会場	アクアラインゴルフクラブ
参加者数	165 名 (計 44 組)
協賛者	38 団体・企業、個人 7 名
協賛金品	92 社
本会への寄付金額	500,000 円

○成果と今後の課題

165 名もの多くの方々にご参加いただき、また、地元企業や個人の皆様から多数の温かいご協賛を賜り、本会に対する力強いご支援と地域における福祉の輪の広がりを実感する大会となった。

お預かりした 500,000 円の貴重な寄付金は、今後の地域福祉事業へ有効に活用させていただく。

今後は、本大会を通じて築かれた参加者や協賛企業とのご縁を大切に深めつつ、さらに幅広い世代や新たな企業へも参加を呼びかけ、社協活動への理解と支援の輪を継続的に拡大していくための広報・アプローチを工夫していきたい。

＜５＞ボランティア活動の推進

１．ボランティアセンターの運営強化

○事業の目的

地域の福祉力の向上を目指し、地域のボランティア活動を支援し、住民同士の助け合いを基盤とする地域づくりの推進を図る。

○主な実施内容と実績 ボランティアセンターの運営強化を図るため、以下の事業を実施した。

(1) ボランティアコーディネートに関する事業

- ・ボランティアコーディネーターの配置（常勤１名）
- ・ボランティア活動に関する相談・調整・支援
- ・ボランティア保険の加入手続き
- ・登録ボランティアグループ、個人ボランティアの活動支援
- ・企業、団体の社会貢献活動の相談、紹介
- ・福祉教育の推進
- ・車いすの貸出

①ボランティアの登録状況（令和８年３月３１日現在）

ボランティアグループ（８２グループ）	３,９４４名
個人ボランティア	１９７名
合計	４,１４１名

②ボランティア活動年間延べ参加人数

ボランティアグループ（７５グループ）	２０,６２１名
個人ボランティア	１,６８０名
合計	２２,３０１名

(2) 福祉活動支援

①市民や企業等からの依頼に応じ、ボランティアの調整・紹介を実施した。

②今年度は、下記のとおり調整を行った。

高齢者支援ボランティア（高齢者福祉施設など）	１０件・通年
障がい児者支援ボランティア（障がい児者福祉施設など）	６件・通年
子ども・学校支援ボランティア（学校、子ども食堂など）	８件
行事支援・課題別ボランティア等	
・就労支援サポートボランティア	５件
・外国の方への支援ボランティア	１件
・地域福祉活動・イベントボランティア（ボッチャ競技など）	１１３件
・傾聴ボランティア（個人宅４件、施設３件）	７件・通年
・福祉機器消毒・点検ボランティア	通年
・使用済み切手整理ボランティア	通年

(3) ボランティア情報の発信及びボランティア活動の推進

- ボランティアセンターだより等を通じた情報提供
- ホームページ、掲示板やラック等でのボランティア募集・イベント等の情報提供

(4) ボランティア活動の基盤整備に関する事業

貸出用資機材の整備及び補充（車イス、体験用資機材、ユニバーサルデザイン商品、視覚障がい者・高齢者疑似体験装具、パラスポーツ用品、DVD 等）

(5) 課題別ボランティア養成に関する事業

- 福祉教育ボランティア養成研修会（令和 7 年 6 月 24 日、7 月 1 日）：参加者 32 名
- ボランティア・市民活動団体交流会（令和 7 年 8 月 31 日）：参加者 12 名
- ボランティア【傾聴】基礎研修会（令和 8 年 2 月 16 日・26 日）：参加者 30 名

(6) 地域支え合いネットワークの構築（ボランティアグループ等への活動支援）

- 各種民間助成金の案内・相談対応
- プルタブ、古切手等の収集活動、ベルマークの寄贈（1 校）
- 企業・団体の CSR 活動への協力（イオンモール木更津・東急グリーンシステム㈱）
- 地区社協・市民活動団体の企画協力

(7) 会議・研修会等への参加

ボランティアコーディネーター基礎研修会や、生成 AI 活用に関する研修等に参加した。

○成果と今後の課題

ボランティアセンターの機能強化や多様な研修機会の提供により、ボランティアの確保と活動支援を継続的に実施することができた。

今後は、多様化する地域課題に対応するため、よりきめ細やかなボランティアの育成と、活動の基盤となるネットワークのさらなる強化に努める必要がある。

2. 福祉教育の推進

○事業の目的

福祉体験学習を基盤として、子どもの発達段階に即した福祉教育の実践を支援するとともに、児童から高齢者に至るまでの地域住民が相互に理解を深め、共に支え合いながら生活する地域社会の形成を目指し、世代間交流の推進を図ることを目的とする。

○主な実施内容と実績

- 福祉教育の実施

市内小学校 18 校、中学校 9 校、まなび支援センターに対して「総合的な学習の時間」等を活用し、計 28 機関、延べ 31 回、福祉教育を実施した。

学校の教育目標や学習目的にあわせたプログラムの企画・相談支援から、資料提供、講師用資料の作成までを行った。

また、体験学習の機会をコミュニティソーシャルワーク実践の場として位置づけ、地区担当 CSW が地域支援の一環として区域内の取り組みを支援した。

- 市内小中学校等における福祉体験学習の実施状況

	小学校	中学校	まなび支援センター	計
学校数	18 校	8 校	1 校	27 校
実施回数	19 回	10 回	1 回	30 回
延べ体験人数	1,199 名	1,057 名	11 名	2,267 名
延べボランティア参加人数	412 名	188 名	6 名	606 名

※地域団体等における福祉教育支援：2 件

※福祉体験学習ガイドの作成及び配布（各小中学校）、福祉教育用教材の開発

○成果と今後の課題

疑似体験に加え、当事者による講話や交流、多様な機関との協働を取り入れた福祉教育を実践した。

CSW が地域に向けて幅広く周知し協力を呼び掛けたことで、地域における福祉教育への機運が高まり、児童生徒だけでなく保護者ボランティアも含め、子どもから大人までが「共に支え合うこと」を実感し学び合える機会となった。

今後は、実施回数の増加に伴うボランティア等協力者の一層の確保と、その質の向上・継続的な参画を促進するための人材育成・フォローアップ研修の充実が必要である。さらに、市内全小中学校での着実な実施に向けた体制整備と関係機関との連携強化が課題である。

3. 災害対応の強化

○事業の目的

災害時の災害ボランティアセンターの設置・運営に関する課題に対応し、迅速かつ円滑なボランティア受け入れ体制を整備することで、被災者支援および地域の防災力強化を図ることを目的とする。

○主な実施内容と実績

災害ボランティアセンターの設置・運営に関する会議や研修会等を実施するとともに、関係機関との協定の更新・強化を図った。

(1) 災害ボランティアセンター・会議・研修会・訓練等の実施

①災害時支援活動に関する協定の有効期限延長および内容見直し

- 木更津市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定（木更津市との協定）：令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 11 月 30 日まで。なお、災害ボランティアセンター運営経費の一部を公費負担で賄うための事前合意事項を明記した内容に修正して締結した。
- 災害における支援活動に関する協定（かずさ青年会議所との協定）：令和 7 年 6 月 5 日から令和 8 年 6 月 4 日まで。

②災害時の連携や協働に関する取り組み

- 一般社団法人かずさ青年会議所会員および近隣 3 市社協関係者とともに、災害時のボランティア活動に関する意見交換を行った。

③災害ボランティアセンター運営システムの導入

- 災害時における円滑なボランティアの需給調整のためのシステム「kintone（キントーン）」を導入し、運用体験及び参集訓練を行った（令和 7 年 11 月 23 日開催、参加者 25 名）。

(2) 会議・研修会・訓練等への出席・参加

- 半島・離島つながるミーティング（令和7年4月21日、6月23日、12月22日、令和8年3月6日、計4回参加）
 - 内容：半島所在の市町村社協職員による情報共有および連携強化
- 市町村社会福祉協議会 災害支援研修会（令和7年6月13日、12月8日、12月16日、計3回参加）
 - 内容：災害ボランティアセンター運営者の養成研修
- 災害ボランティア運営支援システム等研修会（計2回参加）
 - 災害 VC 運営支援システム（kintone）研修会（令和7年9月1日、参加者5名）
 - 災害 VC 運営支援システム（JoyLinks）研修会（令和7年10月7日、参加者1名）
- 災害ボランティア地域ミーティング（令和7年7月2日、参加者2名）
 - 内容：行政・社協・NPOの三者連携推進に関する研修
- 千葉県災害対策コーディネーター養成講座（令和7年11月1日）
 - 内容：ボランティアセンターとコーディネーターの役割についての講話（講師派遣）
- きさらづ防災フェスタ 2025（令和7年12月6日）
 - 内容：ロープワーク、土嚢づくり、ブルーシート仮設テント設営の協力・実演
- 個別避難計画・地域ケア会議関連（計3回参加）
 - 岩根西地区地域ケア会議：避難行動要支援者の災害時支援（令和8年1月21日）
 - 個別避難計画推進研修会（令和8年3月13日）
 - 難病・小慢等個別避難計画推進研修会（令和8年3月17日）
- 防災・復興支援に関するセミナー等（計3回参加）
 - 地域・学校防災セミナー（令和7年11月26日）
 - 千葉県災害支援関係者連絡会議：官民連携による被災者支援（令和8年2月13日）
 - 生活相談員活動研究会：東日本大震災の復興活動振り返り（令和8年3月27日）

○成果と今後の課題

木更津市との協定見直しにより、災害ボランティアセンター運営経費の公費負担に関する事前合意事項が明記されたことで、発災時の財政的な課題が整理され、より迅速で確実なセンター立ち上げが可能となる強固な基盤が構築された。

また、「kintone」の導入と運用体験を通じて、ボランティアの需給調整のデジタル化と効率化に向けた大きな一歩を踏み出すことができた。

今後は、導入したシステムの本格稼働に向けた実践的な習熟訓練を重ねるとともに、平時からの個別避難計画への関与や、行政・関係団体・近隣市社協との顔の見えるネットワークをさらに強化し、地域全体の災害対応力を高めていくことが重要である。

4. ファミリー・サポート・センター事業

○事業の目的

子育ての手伝いを受けたい人（依頼会員）と子育ての手伝いたい人（提供会員）による会員組織を

創設し、有償で子育てを支援する相互援助活動を実施し、相互援助活動を通して子育ての孤立を防ぎ、家庭への支援を実施することを目的とする。

○主な実施内容と実績

以下のとおり、子育て支援家庭の支援に係る事業を実施した。

特に、ひとり親家庭の会員については、優先的に活動を調整し重点的に支援した。

また、公共施設（福祉会館）での短時間預かりサービス「ちょこっと預かり」については、木更津市民総合福祉会館や木更津市金田地域交流センターにおいて実施し、地域のニーズや社会情勢に応じた取り組みを展開した。

(1) アドバイザーの配置 常勤職員 1 名を配置した。

(2) 会員と活動調整（会員 733 名）

木更津市や本会のホームページ SNS、広報紙等により事業周知を図り、子育て支援センター等関係団体の会議及び木更津こどもまつり等の行事において会員を募集した。

○会員内訳及び活動件数

年度	提供会員	依頼会員	両方会員	活動件数
令和 4 年度	131 名	466 名	27 名	1,935 件
令和 5 年度	137 名	512 名	27 名	1,621 件
令和 6 年度	147 名	570 名	28 名	1,877 件
令和 7 年度	149 名	552 名	32 名	1,302 件

(3) 講習会の開催（育児サポート講習会全 13 日間（24 時間）修了者 10 名、1 次修了者 14 名）

活動に必要な知識を提供する為、育児サポート講習会と緊急救命講習会を開催した。

①一次講習（基礎知識・救命）：計 2 回実施

- 1 回目（令和 7 年 7 月 14 日、15 日、18 日）
- 2 回目（令和 7 年 10 月 18 日、19 日、21 日）
- 内容：開講式、小児看護の基礎知識、緊急救命講習、保育のこころ、安全・事故、子どもの世話

②二次講習（専門知識・実践）：計 7 日間実施

- 開催日：令和 8 年 1 月 28 日、2 月 4 日、12 日、17 日、19 日、3 月 4 日（2 コマ）
- 内容：子どもの栄養と食生活、障害児保育、身体の発育と病気、心の発達と保育者のかかわり、子どもの遊び、小児看護（応用）、子育て支援サービスと児童虐待・社会的養護

(4) 会員同士の交流や情報提供

①会員交流会の状況

- 第 1 回 会員交流研修会（令和 7 年 6 月 25 日）
 - 内容：研修テーマ「発達障害をもつ子とのかかわり方について」
 - 参加者：18 名（提供会員 14 名、講師 1 名、事務局 3 名）

- 第2回 会員交流会（クリスマス交流会）（令和7年12月12日）
 - 内容：クリスマスオーナメント作り、絵本の読み聞かせ
 - 参加者：27名（依頼会員7名、子ども9名、提供会員7名、講師2名、事務局2名）

②広報・啓発活動

会員向けの広報紙「ファミサポつうしん」を発行、他団体等の行事に参加するなどセンター事業の周知啓発を図った。

- 広報紙「ファミサポつうしん」 令和7年9月1日発行 発行部数：500部
- 第22回木更津こどもまつりに参加（令和7年11月15日）
- おびつぜき冬フェスタに参加（令和7年12月22日）

(5) 職員研修等の実施

- ① ファミリー・サポート・センター全国アドバイザー講習会・交流会（令和7年10月24日）
 - 内容：女性労働協会主催、全国の事例共有およびアドバイザーとしての知識習得
- ② リスクマネジメント実践セミナー（令和7年12月7日）
 - 内容：女性労働協会主催、事業運営における安全管理と事故防止の実践

(6) 木更津市との連携

木更津市子ども未来部子ども家庭支援課と打合せ会議を年間4回実施した。

○成果と今後の課題

提供会員養成研修会やアドバイザーのアウトリーチによる取り組みにより、会員登録が増加し、会員同士のたすけあい活動の進展がみられた。

依頼に対し提供が不足している現状があるため、依頼会員と提供会員のバランスの是正に向け、住民同士のたすけあい活動を基調とする事業の周知および会員確保に努める。

5. 学習支援事業

○事業の目的

社会的・経済的困難を抱える世帯等の子どもたちが、将来に夢や希望を持って成長していけるよう、安心できる居場所を設置する。生活習慣や基礎学力、学習習慣を身につけ、高等教育への進学等を目指すことを目的とする。

○主な実施内容と実績

市内4地区に学習支援教室を設置し、学習支援員等の配置や地域・学生ボランティアの協力を得て週1回開催した。また、学習支援を入り口として、関係機関と連携した世帯全体への包括的な支援を展開した。

- 教室の設置と参加状況
 - 登録児童生徒数：73名（うちひとり親家庭16世帯20名）
 - 延べ参加者数：1,533名（うちひとり親家庭延べ353名）
 - 中学3年生登録数：10名（全員が高等学校へ進学）

- 開催実績（計 172 回開催）
 - 三中地区（西清川公民館）：40 回
 - 岩根地区（岩根公民館・新御堂寺）：38 回
 - 一小中央地区（中央公民館）：41 回
 - 富来田地区（富来田公民館）：41 回
- 運営体制（スタッフ・ボランティア）
 - 学習支援員：3 名雇用（延出席数 346 名）
 - 学習支援補助員：7 名雇用（延出席数 251 名）
 - 地域ボランティア：11 名（延協力者数 266 名）
 - 学生ボランティア：15 名（延協力者数 317 名）
- 「居場所」の提供と多機関協働（CSW の実践）
 - 合同行事の実施：潮干狩り（6 月 28 日・31 名）、クリスマス会（12 月 25 日・38 名）、社会科見学（3 月 25 日・24 名）を実施した。
 - 関係機関との連携：各小中学校、スクールソーシャルワーカー、児童養護施設との情報共有と個別支援を実施した。
 - 食糧支援等：子ども食堂（いわねこどもサロン、みなと口こども食堂）や企業、フードバンク等と連携し、軽食・弁当等の提供や余剰食材の配分を実施した。
- 人材確保と支援者の資質向上
 - 学生ボランティア確保のため、木更津高校・君津高校等への訪問や、千葉保健医大学からの体験ゼミナールの受け入れを実施した。
 - 学習支援関係者会議（4 月 22 日・19 名）ほか、支援者の資質向上を図るためのネットワーク会議や研修会等（計 7 回）に参加・実施した。

○成果と今後の課題

参加児童生徒には、徐々に学習習慣が定着して学力向上の成果が見られるとともに、ボランティアスタッフと「斜めの関係」を通じて、安心して過ごせる居場所としての役割を十分に果たすことができた。

特に今年度の大きな成果として、教育委員会との協議により、各学校長の判断で本教室への参加が「学校の出席日数」として認められることとなった。各小中学校へ出席状況を定期的に報告することで、学校と連携した支援体制の強化と事業のさらなる周知につながった。

今後の課題としては、支援を必要とする児童生徒の早期把握と参加促進を一層強化していく必要がある。あわせて、事業の安定的・継続的な運営に向けて、近隣高校等との連携による学生ボランティアの確保・育成や教職経験者等の地域人材の参画を促し、支援体制のさらなる充実を図っていく。

6. 生活困窮者等就労支援事業

○事業の目的

就労に向けた複合的な課題を抱えている被保護者及び生活困窮者等の課題を解きほぐし、就労に向けて、個人の状態に合わせて目標を設定し、計画的に支援し、就労意欲の向上を図った。必要な生活

習慣の改善やコミュニケーションスキルの向上、就職活動に必要な基礎的な知識を習得させ、社会的・経済的に自立した地域社会の一員として生活することができるように支援することを目的とする。また、「重層的支援体制整備事業」におけるアウトリーチ等による継続的支援・参加支援・多機関協働の具体的な取組みの実践の場として、コミュニティソーシャルワーカーによる地域を基盤とした包括的・総合的な相談支援体制の構築を目指した。

○主な実施内容と実績 上記目的のため、以下のとおり業務を実施した。

(1) 利用者支援に関する業務

①利用者（被保護者及び生活困窮者等）の課題把握と支援計画の作成及び支援の実施

令和7年度は27名の支援を実施し、内9名が一般就労、3名の福祉的就労（就労継続支援B型）が決定した。

②地域で役割を持ち、安心した生活を継続できるようにするための支援の実施

ア. 当事者同士の交流「コミュニティカフェ」の開催

【当事者交流事業の開催】

- コミュニティカフェの開催（計8回開催、延べ参加者数 77名）
 - 開催場所：中央公民館 14：00～16：00
 - 開催実績：
 - 令和7年：5/16、6/20、10/17、11/21、12/19
 - 令和8年：1/16、2/13、3/13

イ. 各種体験・地域との交流等

【就労準備支援・居場所づくり事業の実施】

- 和綿栽培を活用した地域の居場所づくり事業（令和7年4月～令和8年3月）
 - 種まき・栽培支援（4月～6月、市内公民館・事業所等14箇所）
 - 内容：和綿の種の配布、栽培方法の助言および巡回指導
 - 地域交流・定期訪問（令和7年7月1日～令和8年3月26日、計29回実施）
 - 内容：栽培場所への定期訪問を通じた、地域住民や施設職員との交流・情報交換
- 就労体験プログラムの実施（令和8年1月6日～2月24日、計15回実施）
 - 内容：特別養護老人ホームでの車いす清掃、福祉会館の手すり塗装作業
 - 協力：特別養護老人ホーム波岡の家、木更津市民総合福祉会館
- 生活困窮世帯への緊急支援（随時実施）
 - 内容：利用者宅への訪問による家財・食糧等の提供、状況把握

(2) 関係機関との連絡調整に関する業務

①関係機関との連絡調整

【関係機関との連携実績】

延べ102回の関係機関等との連携・調整を実施した。

- 行政機関（木更津市等）：33回
- 就労支援機関（地域若者サポートステーション、ハローワーク等）：20回

- 地域福祉関係機関（地区社協等）：15 回
- 医療機関（木更津病院等）：11 回
- 相談支援機関（障害者相談支援機関等）：9 回
- その他関係機関：14 回

②ハローワーク、生活保護担当課との定例会および出張相談

【関係機関との連携・定例会等の開催】

- ハローワーク定例会議（令和 7 年 6 月 19 日～令和 8 年 2 月 19 日、計 7 回開催）
 - 場所：ハローワーク
 - 内容：生活保護受給者等就労自立促進事業に基づく連絡調整
- 生活保護担当課との定例会（令和 7 年 4 月 2 日～令和 8 年 3 月 4 日、計 12 回開催）
 - 場所：福祉会館
 - 内容：事例検討、アセスメント、新規相談調整等
- ハローワーク出張相談の実施（計 2 回実施）
 - 令和 7 年 7 月 23 日（内容：新規利用者 1 名の求職相談）
 - 令和 8 年 3 月 25 日（内容：新規利用者 1 名の求職相談）

(3) 協力事業所の開拓に関する業務

【企業・事業所等との連携および見学・同行実績】

延べ 192 回の事業所訪問等を実施した。

- 就労体験・受け入れ先の開拓および調整
 - 社協法人会員への協力依頼（令和 7 年 5 月 1 日、175 件）
 - 内容：就労体験先としての検討・依頼
 - 特別養護老人ホーム波岡の家（令和 7 年 9 月 24 日～令和 8 年 1 月 6 日、計 7 回）
 - 内容：就労体験の受け入れ相談、実施に向けた打合せおよび振り返り
 - 一般社団法人かんでんち（令和 7 年 9 月 8 日～12 月 12 日、計 4 回）
 - 内容：就労相談会の開催検討、ワークショップ実施および情報交換
- 就労支援機関・近隣自治体等との連携（計 8 回）
 - ちば南部地域若者サポートステーション、ユニバーサル就労ネットワークちば、袖ヶ浦市役所等
 - 内容：支援連携に向けた相互理解、ダイバーシティ就労に関する情報交換
- 利用者への見学同行および施設見学（計 10 回）
 - 見学同行（令和 8 年 1 月 21 日～3 月 19 日、計 7 回）
 - 同行先：りすの家、BEME、和の家、チャレンジドジャパン、hana、ユニバーサル就労ネットワークちば
 - 施設見学・会社見学（令和 7 年 7 月 24 日～令和 8 年 2 月 5 日、計 3 回）
 - 見学先：あゆみ会（作業所・GH）、hanahaco、一粒舎、三陽警備株式会社

(4) その他、就労支援に必要となる業務

【研修・会議等の実施状況】

①職員研修の受講（スキルアップ）

支援技術の向上および最新の制度理解のため、延べ5回の研修・説明会に参加した。

- 障害者福祉・就労支援関連
 - 障害者福祉基礎研修（令和7年5月15日、4名）
 - 千葉県立障害者テクノスクールオンライン説明会（令和8年1月30日、3名）
 - ちこネット 第2回就労支援部会研修（令和8年2月5日、4名）
- 制度・コーディネート関連
 - 生活困窮者支援制度初任者研修（令和7年6月23日、1名）
 - ボランティアコーディネーター基礎研修（令和7年6月26日、1名）
- ②個別ケース会議の開催（個別支援調整）
多職種連携による個別具体的な支援方針の決定および調整を行った。（計11回）
- 支援調整会議（令和7年4月～令和8年3月、計10回）
 - 内容：支援終了予定者の情報共有、就職受入れ先との役割確認
 - 連携：生活支援課CW、福祉相談課、障害者就労施設、受入れ企業担当者
- 支援カンファレンス（令和8年3月10日）
 - 連携：君津保健所、地域包括支援センター、生活支援課
- ③多機関連携・事業推進会議
事業を円滑に推進するための情報共有および外部機関との定例会議を実施した。
- 行政・ハローワーク等との定例会議（計8回）
 - ハローワーク定例会議：生活保護受給者等就労自立促進事業（計7回）
 - 木更津地域生活福祉・就労支援協議会（5月26日）
- 事業所・関係団体への協力依頼・会議（計3回）
 - 生活困窮者等就労支援事業担当者会議（4月25日）
 - 君津四市高齢者福祉施設連絡協議会：就労体験受入れの協力依頼（11月、1月）
- 内部会議（係内会議）（計12回）
 - 支援情報の共有および支援内容の検討
- ④食糧支援・地域連携活動
- 弁当配布による生活支援・見守り（令和7年4月～令和8年3月、計12回実施）
 - 内容：「木曜日の夜ごはん」事業と連携した生活困窮者への弁当配布（延べ527食）
 - 目的：食糧支援を通じた利用者の生活状況把握および孤立防止

○成果と今後の課題

今年度は、厚生労働省による指導があったこともあり、生活困窮者自立支援制度の適切な事業実施に向けた正しい制度理解を深め、自立相談支援機関と就労準備支援事業実施機関との連携・コミュニケーションも強化し、以下のとおり事業の抜本的な見直しを行い実践した。

（1）生活困窮者自立支援制度の適切な事業実施に向けた正しい制度理解

①支援調整会議の適切な開催

令和7年10月より就労準備支援事業支援員の同席により毎月開催し、期間内の相談支援ケースを共有し、継続的な支援の必要性等について協議し、組織的な支援決定のためのプロセスを定着させた。

②適切な役割分担や連携の在り方についての見直し

個別の事例については、令和7年4月から自立相談支援機関担当職員の同席により毎月開催している社協就労支援事業係内会議及び令和7年10月から就労準備支援事業支援員の同席により毎月開催している支援調整会議において支援内容を確認し合い、評価を行い、必要に応じて役割や支援内容の変更を行った。

③体制や仕組みづくりへの所管部局担当者の積極的関与を促す

具体的な事例における支援員間の連携以外に必要な他の事業や相談支援機関・協力事業者との組織的な連携については、所管部局担当者の業務として実施し、新たな支援体制や効果的な仕組みづくりにつなげた。コミュニティソーシャルワーカーが、後方支援を担い、支援員とコミュニティソーシャルワーカーによる重層的な支援体制の構築を図った。

(2) 就労準備支援事業の確実な事業実施

①支援対象となる生活困窮者の確実な把握

生活困窮者という対象者像の中で、孤立・孤独や本人が困り感を感じていないことが原因で課題が顕在化されていない・見えにくい状態にある人を主な支援対象として再認識した。ハローワークや地域若者サポートステーションなどの他の就労支援組織における支援対象者との違いを明確にし、他の支援組織からの本事業支援対象者の把握なども積極的に働きかけた。

②関係機関等への働きかけ

地域包括支援センターや訪問系福祉サービス事業者、福祉事務所などに対し、具体的な支援プログラムと支援の効果を記した資料を提供し、潜在的な利用者の把握に努めた。支援の可能性が検討できる情報があつた場合は、訪問に同行するなどして、積極的なアプローチを行った。

③適切な支援プログラムの開発と立案

関係機関からの紹介や支援調整会議から対象者となりうる事例があつた場合は、就労準備支援事業支援員による面談に加え、初期の体験プログラムとして、コミュニティカフェ等の既存のプログラムへの参加を促した。初期のプログラムは、就労準備支援事業支援員が就労支援の観点から本人の能力を見極めるとともに、対象者自身が得意・不得意分野の認識や自己理解の浸透させる機会となるような内容のものとし、段階的に就労に向けて最適なプログラムへの更新を目指した。

④協力事業者等の新たな開拓と他制度との連携

市内の企業・福祉施設等の協力を得て職場見学の機会を設け、支援対象者の能力に見合った業務を探索し、体験プログラムとしての積極的な受入を依頼した。特に、市内の社会福祉法人については、平成28年の改正社会福祉法において規定された「地域における公益的な取り組み」の一環としての協力を提案した。

(3) 自立相談支援機関と就労準備支援事業実施機関との連携・コミュニケーションの促進

①支援プログラムの立案と進捗状況の共有

本人を中心に立案した支援プログラムの立案及び実施に当たっては、支援調整会議または社協就労支援事業係内会議において、自立相談支援機関の支援員と就労準備支援事業実施機関の支援員が意見交換を行い、情報を共有した。また、プログラム実行期間中に開催される同会議

において、支援の進捗状況などを確認し合った。

②支援協力事業者等の情報と支援現場の共有

自立相談支援機関及び就労準備支援事業実施機関が支援対象者や受入事業者を紹介または引き継いだ場合などは、双方の支援員が会議の場ではなく、プログラム実践の現場で状況を確認しながら情報を共有した。

上記内容を踏まえ、昨年度に引き続き「多様な働き方・多様な社会参加」を目標に支援活動を展開した。支援活動への協力者を増やすため、就労や体験の受入先に関しては、長期間の無業や引きこもりなどにより社会経験が不足している利用者の現状に理解のある企業等を重点的に開拓した。さらに、一般企業に限らず、社会福祉法人などの福祉サービス事業者や地区社会福祉協議会などの地域福祉活動実践団体、市内の公民館や学校などの教育機関などにも協力を求め、利用者の社会参加の機会を増やす取り組みを行った。

一方で、依然として本事業対象者には心身面に課題を抱える利用者が多く、日常生活に支障が生じているために、短期間で就労や福祉サービスの利用につながるものが少ない現状である。そのため、一般就労や福祉的就労に最低限必要な日常生活の基盤を整えるため、日々の利用者支援の内容は、清潔保持や医療機関及び福祉サービス利用のための手続き同行、公共料金等の支払いや食育などの家計改善に関する支援など、労力を要するものも多かった。

日常生活の自立度が比較的高い利用者に対しては、社会生活の自立を目指してコミュニティカフェや研修会などへの参加を促し、社会的な活動への入り口としてボランティア活動の体験機会なども提供した。これらの機会提供にあたっては、本会がオーガニックアクションパートナーズ登録団体であることから、市民・企業・行政が有機的につながることを念頭に、コミュニティソーシャルワーカーが中心となって、木更津市協働のまちづくり事業などの他事業との連携による支援活動を実践した。

就労支援員による個々の支援にコミュニティソーシャルワーカーによる横のつながりによる面的な支援を加えることで、多様な働き方・多様な社会参加の機会を提供することが可能となり、地域における利用者の自立生活を支援することができた。

＜6＞貸付事業の実施

1. 善意銀行貸付事業（自主事業）

○事業の目的

市内に居住する低所得世帯を対象に、緊急的な資金の貸付や給付を行うことで生活の安定と自立更生に向けた必要な助言指導を行うことを目的とする。

○主な実施内容と実績

生活困窮世帯の経済的自立を支援するため、以下の貸付・給付および償還事務を実施した。

- 善意銀行資金の貸付・給付業務
 - 低所得世帯等への緊急的な資金貸付および給付決定、相談支援の実施
- 償還事務および継続支援
 - 貸付金の償還管理、および自立に向けた継続的な家計相談・助言の実施

①貸付の状況

年度	申請		貸付	
	件数	金額	件数	金額
令和6年度	30件	751,000円	30件	751,000円
令和7年度	52件	1,080,000円	52件	1,080,000円
前年度比較増減	22件	329,000円	22件	329,000円

②給付の状況

年度	給付		その他（精米費用）		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和6年度	4件	4,440円	2件	3,700円	6件	8,140円
令和7年度	3件	4,490円	1件	900円	4件	5,390円
前年度比較増減	△1件	50円	△1件	△2,800円	△2件	△2,750円

③償還の状況

年度	償還件数	償還金額
令和6年度	69件	655,500円
令和7年度	124件	986,000円
前年度比較増減	55件	330,500円

○成果と今後の課題

一時的に経済的な課題を抱える世帯に対し、緊急的に貸付、給付を行うことにより家計の改善や安定した生活にむけた支援ができた。また、「フードバンクちば」と連携し生活の状況に応じて食料の支援を行うことができた。

今後の課題として根本的に生活が困窮し、本事業では生活の改善が見込めない世帯の支援においては必要に応じ、専門機関と連携し支援強化を図り事業を進めていく必要がある。

2. 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

○事業の目的

市内に居住する低所得者世帯・障害者又は高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図る。また、安定した生活を送れるよう民生委員・児童委員をはじめ各専門機関等と連携し世帯への援助・指導を行うことを目的とする。

○主な実施内容と実績

生活困窮世帯等の自立を支援するため、資金相談から申請、償還に向けた助言・指導を以下のとおり実施した。（※本事業の原資は国・県であるため、本会決算への計上は行わない）

- 貸付相談および申請支援
 - 世帯の状況に応じた資金相談の受付、および貸付要件に基づく申請事務の実施
- 関係機関との連携による世帯援助
 - 民生委員・児童委員等との連携による世帯訪問や継続的な状況把握

- 償還指導および自立支援
 - 生活の安定に向けた助言、および計画的な償還に向けた指導の実施

【生活福祉資金貸付の状況】

年度	資金種類	申請件数	貸付	
			件数	金額
令和6年度	緊急小口資金	9件	9件	670,000円
	福祉費	5件	5件	443,000円
	教育支援資金	5件	5件	2,629,700円
	不動産担保型生活資金	0件	0件	0円
	総合支援資金	0件	0件	0円
	臨時特例つなぎ資金	0件	0件	0円
	合計	19件	19件	3,742,700円

年度	資金種類	申請件数	貸付	
			件数	金額
令和7年度	緊急小口資金	7件	6件	420,000円
	福祉費	0件	0件	0円
	教育支援資金	1件	1件	1,280,000円
	不動産担保型生活資金	0件	0件	0円
	総合支援資金	0件	0件	0円
	臨時特例つなぎ資金	0件	0件	0円
	合計	8件	7件	1,700,000円
前年度比較増減		△11件	△12件	△2,042,700円

○成果と今後の課題

世帯が抱える課題を把握し用途に応じた貸付を民生委員等との連携により実施することができた。

また、本事業の要件に該当しない相談においては、市社協（自主事業）貸付にて対応し、家計の改善や食料の支援を行った。

民生委員等地区会議に出席し制度説明を実施することで理解を得ることができたが市民に向けた制度の周知と世帯の状況に応じた償還に向け専門機関と連携し支援強化を図り事業を進めていきたい。

3. 特例貸付債権管理事業（県社協受託事業）

○事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置である緊急小口資金等の貸付を利用した借受人に対し、関係機関や地域関係者と連携して借受人が自立した生活を営むことができるよう世帯の状況に応じた償還指導または、生活再建に向けたフォローアップ支援を行うことを目的とする。

○主な実施内容と実績

千葉県社会福祉協議会より委託を受け、債権管理事業を実施した。国や県が示す支援要領に基づき、以下の支援を行った。

- 償還困難世帯への個別相談・状況確認
 - 対象世帯への定期的な連絡や面談を通じた生活状況の確認
- 償還免除・猶予制度の適用支援
 - 支援要領に基づき、世帯状況に応じた免除・猶予申請のアドバイスおよび手続き支援
- 生活安定に向けた助言・指導
 - 償還計画の再構築や、他事業と連携した家計改善・自立支援の実施

【債権管理フォローアップ支援の状況】

種別		令和6年度	令和7年度	内容
相談受付	受電相談	282件	401件	借受人より受電した相談件数
	来所相談	58件	92件	借受人が来所した相談件数
情報・確認	架電相談	1,496件	3,213件	市社協から架電し対応した件数
	訪問回数等	184件	448件	借受人宅を訪問した件数（不在の場合は不在票をポストに投函）
その他	書類手続等	53件	175件	償還・住所等変更等手続き等に係る件数
合計		2,073件	4,329件	

※貸付相談記録管理システム集計より

- ・特例貸付件数 2,390 件

令和7年度までの償還完了 1,152 件（うち償還免除 736 件、償還完了 416 件）

○成果と今後の課題

償還が滞る借受人を中心に社協からの電話や訪問等により世帯の状況確認を行い、個々の生活に応じた償還方法の提案や家計生活改善に向けた助言と場合によっては関係機関へつなぐなど必要な支援を行った。また、行方不明等、連絡を取るすべがない借受人に対しては、県社協と連携し所在の把握に努めるとともに、継続的に電話や訪問等によるアウトリーチを実施し、更なるフォローアップ支援強化を図っていきたい。

＜7＞権利擁護の充実

1. 日常生活自立支援事業

○事業の目的

日常生活を送るうえで、十分な判断ができない方や体の自由がきかない方に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な財産管理サービスなどの援助を行い、地域で安心して生活できるように支援することを目的とする。

○主な実施内容と実績

下記のとおりサービス利用者に対し、定期的な訪問等を通じ相談対応及び財産管理の支援を実施した。

(1) 運営

本会では、当事業を平成 25 年 4 月 1 日から開始し、令和 7 年度末で 13 年が経過した。利用者数は、平成 26 年度末が 15 名であったのに対して、令和 7 年度末では 95 名と 6.3 倍に増加した。

(2) 援助

利用者との福祉サービス利用援助契約に基づき、援助の内容や方法を定め、担当の生活支援員による適切な援助に努めた。

(3) サービス利用状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

項目	契約
利用者数	95 名
福祉サービス利用援助サービス	95 件
財産管理サービス	93 件
財産保全サービス	7 件

※福祉サービス利用援助サービスは必須、その他のサービスは複数利用あり

令和 7 年度新規契約者数 32 名

令和 7 年度解約者数 22 名

(4) 相談・訪問調査等の状況

区分		令和 6 年度	令和 7 年度
初回相談人数	高 齢 者	83 名	107 名
	知的障害者	13 名	20 名
	精神障害者	17 名	16 名
	そ の 他	16 名	16 名
	合 計	129 名	159 名

区分		令和 6 年度	令和 7 年度
延べ相談件数	高 齢 者	161 件	175 件
	知的障害者	49 件	10 件
	精神障害者	26 件	37 件
	そ の 他	5 件	9 件
	合 計	241 件	231 件

※初回相談件数を除く

(5) 生活支援員の状況

登録人数 69 名 現任者人数 26 名

(6) 広報・啓発の状況

○本会広報紙への掲載

日常生活自立支援事業の説明および生活支援員の募集を行うことにより、本事業の広報・啓発に努めた。

(7) その他

【会議・研修会への参加】

- ・ 日常生活自立支援事業連絡会（令和 7 年 9 月 10 日、令和 8 年 2 月 25 日、計 2 回参加）
- ・ 日常生活自立支援事業 現任専門員研修会（令和 7 年 8 月 4 日）
- ・ 日常生活自立支援事業 専門員実践力強化研修会（令和 7 年 11 月 20 日）
- ・ 日常生活自立支援事業 現任・登録生活支援員等研修会（令和 7 年 12 月 18 日）

○成果と今後の課題

地域における本事業の認知度が向上し、相談件数およびサービス利用者数の増加につながった。
その一方で増加するニーズに対応する支援体制の強化が課題である。

2. きさらづ成年後見支援センター運営事業

○事業の目的

きさらづ成年後見支援センターは、高齢者や障害者の意思能力や生活状況に応じて、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業を活用し、身上保護を中心とする権利擁護サービスを提供し、地域住民の生活と権利を擁護することを目的とする。

○主な実施内容と実績

下記のとおり成年後見制度利用促進基本計画に謳う地域連携ネットワークの中核機関として、権利擁護人材の育成、広報啓発活動、利用促進に係る会議運営等を実施した。

(1) 権利擁護人材の育成

市民後見人養成講座修了生（以下「修了生」という。）に対するフォローアップ研修の実施等、権利擁護人材の養成、資質向上を図り、もって権利擁護支援体制の構築に努めた。

①修了生フォローアップ研修会

開催日時 令和 8 年 3 月 14 日（土）10：00～12：00

会 場 木更津市民総合福祉会館 第 1・2 研修室

内 容 講師 千葉県社会福祉士会ぱあとなあ千葉

社会福祉士 梶原 幸夫 氏

「成年後見の実務 Q & A」

参加人数 修了生 29 名

②修了生による成年後見支援員としての活動

本会が成年後見人として携わっている事案について、後見活動の補助的な活動として公的機関や金融機関での諸手続き、本人の身上保護のための訪問及び活動報告書等の作成などを通じて後見スキル習得の機会を設けた。

③市民後見人の監督

後見監督人と現在活動中の市民後見人が日頃の後見活動における課題を共有するため後見監督連絡会を開催した。

後見監督連絡会（計4回開催）

- 令和7年5月29日（出席者：市民後見人7名、後見等監督人7名）
- 令和7年8月28日（出席者：市民後見人6名、後見等監督人5名）
- 令和7年11月27日（出席者：市民後見人4名、後見等監督人5名）
- 令和8年2月27日（出席者：市民後見人7名、後見等監督人4名）

④市民後見人の受任状況

家庭裁判所へ推薦した市民後見人がこれまで計21件の後見人等に選任された。本会は市民後見人の後見等監督人に選任され、後見等監督人という立場からも市民後見人をバックアップしている。

⑤市民後見人の受任及び後見監督受任状況

審判年度	市民後見		後見監督	
	受任	終了	受任	終了
平成28年度	1件	0件	1件	0件
平成29年度	4件	0件	4件	0件
平成30年度	2件	0件	2件	0件
令和元年度	0件	1件	0件	1件
令和2年度	7件	2件	7件	2件
令和3年度	2件	0件	2件	0件
令和4年度	2件	1件	2件	1件
令和5年度	0件	5件	0件	5件
令和6年度	1件	1件	1件	0件
令和7年度	2件	1件	2件	2件
合計	21件	11件	21件	11件

*令和7年度、社協が監督人を辞任し市民後見人が単独で活動する事案1件。

(2) 成年後見制度に関する広報、啓発活動

①本会ホームページへの掲載

きさらづ成年後見支援センターの取組み及び中核機関の役割についてホームページに掲載し広く成年後見制度の広報・周知等に努めた。

②パンフレットによる周知

成年後見制度に関する紹介、きさらづ成年後見支援センターの取組みについて掲載したパンフレットを市内関係機関等に配布した。

③出前講座の実施及び関係機関への周知

成年後見制度がより身近な制度として広く市民に活用されるよう、また、千葉県内の成年後

見制度利用促進体制の整備を目的に、関係機関等の会議に出席し、成年後見制度の概要やきさらづ成年後見支援センターの取組みについて説明した。

- 波岡地区区長会への事業説明・意見交換（令和7年12月13日、対象：波岡地区区長会）

(3) 成年後見制度に関する相談、支援体制の構築

①相談支援体制

往訪、来訪、電話にて成年後見制度に関する相談支援を実施した。

また、申立てを希望している方に対し、申立書の書き方や必要書類等の説明を行った。内訳は次のとおり。

内 訳	件 数
法定後見制度に関する相談（申立て支援 10 件）	62 件
日常生活自立支援事業に関する相談	75 件
任意後見について	8 件
委任契約	1 件
その他（制度全般の問い合わせ等）	13 件
合 計	159 件

(4) アセスメント、支援の検討

①権利擁護支援定例会議（以下「定例会議」という）の開催

権利擁護支援の必要性や支援方針について検討を行うため、次のとおり定例会議を開催した。

- 個別ケース検討会議（または支援調整会議）（計 11 回開催、総案件数 17 件）
 - 内容：新規案件 10 件、継続案件 7 件の課題整理および支援方針の検討
 - 開催実績：
 - 令和 7 年：4/14、5/12、6/9、7/14、8/18、9/8、10/20、11/10、12/8
 - 令和 8 年：1/19、3/9

*4月14日及び5月12日は、権利擁護推進会議についてアドバイザー委員と意見交換を実施。

*2月は検討事案なく中止。

(5) 成年後見制度利用促進

相談のうち、申立手続きや申立に関わる支援を行い、成年後見制度利用の促進に努めた。

また、定例会議において後見人等候補者の調整及び支援チームの検討等を行い、成年後見制度利用までの手続きや成年後見制度利用後の支援が円滑に進むよう調整した。併せて、利用者がメリットを実感できる制度・運用の実践に向けて、専門職団体との連携強化に努めた。

なお、引き続き家庭裁判所との協力関係を円滑かつ緊密なものとするため、家事関係機関との会議に参加するなど連携強化に努めた。

【会議・研修会への参加】

- ぱあとなあ千葉地区勉強会（計 3 回参加）

- 令和 7 年 7 月 10 日（内容：家裁への報告書、医療同意について）
- 令和 7 年 10 月 11 日（内容：新日自、任意後見制度、負債を抱えた被後見人等への対応について）
- 令和 8 年 2 月 12 日（内容：相続手続き、死後事務について）
- 令和 7 年度成年後見制度利用促進地区別意見交換会（令和 8 年 2 月 10 日）
- 家事関係機関との連絡協議会（令和 8 年 2 月 20 日）

(6) 後見人等支援

①千葉家庭裁判所木更津支部へのチラシの設置

親族後見人への支援を行う旨を周知するチラシを作成し、千葉家庭裁判所木更津支部 にチラシを設置した。

(7) 木更津市との連携を随時図ること

成年後見制度利用促進の主体である木更津市と緊密な連携に努めた。また、権利擁護支援の地域連携ネットワーク協議会である「木更津市権利擁護推進会議」を開催した。

- 木更津市権利擁護推進会議（計 2 回開催）
 - 令和 7 年 5 月 23 日（内容：令和 6 年度活動報告、令和 7 年度活動計画概要、意見交換）
 - 令和 7 年 11 月 17 日（内容：令和 7 年度活動推進状況中間報告、意見交換）

(8) その他

【会議・研修会への参加】

- 木更津市地域自立支援協議会 権利擁護部会（令和 7 年 5 月 21 日、7 月 16 日、9 月 3 日、11 月 19 日、計 4 回参加）
- 持続可能な権利擁護支援モデル事業 実施自治体等連絡会（令和 7 年 9 月 19 日、10 月 31 日、12 月 9 日、令和 8 年 2 月 13 日、計 4 回参加）
- 君津木更津認知症対策連絡協議会（令和 7 年 6 月 5 日、12 月 4 日、計 2 回参加）
- 地域ケア会議（計 3 回参加）
 - 第 21 回中郷地区地域ケア会議（令和 8 年 1 月 22 日）
 - 一小中央地区の避難支援に関する地域ケア会議（令和 8 年 2 月 18 日）
 - 第 2 回鎌足地区地域ケア会議（令和 8 年 3 月 10 日）
- 高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議（令和 7 年 6 月 12 日）
- 千葉県後見支援センター関係機関連絡会議（令和 8 年 3 月 6 日）
- 成年後見制度市町村長申立て研修会（令和 7 年 8 月 7 日）
- 成年後見制度の理解と活用研修（令和 7 年 12 月 11 日）
- 法人後見専門員研修（令和 8 年 2 月 19 日）
- 成年後見制度利用促進セミナー（令和 8 年 3 月 9 日）

【法人後見及び監督人の受任状況】

○法人後見類型別受任状況（平成26年4月1日から令和8年3月31日まで）

審判年度	類 型				合 計
	後見	保佐	補助	未成年後見	
平成26年度	2件	4件	0件	0件	6件
平成27年度	4件	0件	1件	0件	5件
平成28年度	7件	1件	0件	0件	8件
平成29年度	8件	1件	0件	0件	9件
平成30年度	11件	2件	0件	1件	14件
令和元年度	10件	4件	1件	0件	15件
令和2年度	4件	3件	0件	0件	7件
令和3年度	9件	1件	1件	1件	12件
令和4年度	3件	1件	0件	0件	4件
令和5年度	5件	0件	0件	0件	5件
令和6年度	8件	0件	0件	0件	8件
令和7年度	1件	0件	0件	0件	1件
合 計	72件	17件	3件	2件	94件

※令和8年3月31日現在 法人後見現在受任37件 終了57件

○法人後見申立別受任状況

申立年度	申立区分				合 計
	本人申立	親族申立	市長申立	その他	
平成26年度	1件	2件	3件	0件	6件
平成27年度	1件	1件	3件	0件	5件
平成28年度	0件	7件	1件	0件	8件
平成29年度	0件	5件	4件	0件	9件
平成30年度	0件	9件	5件	0件	14件
令和元年度	3件	6件	6件	0件	15件
令和2年度	1件	5件	1件	0件	7件
令和3年度	1件	4件	7件	0件	12件
令和4年度	0件	3件	1件	0件	4件
令和5年度	0件	1件	3件	1件	5件
令和6年度	0件	1件	6件	1件	8件
令和7年度	0件	0件	1件	0件	1件
合 計	7件	44件	41件	2件	94件

○成果と今後の課題

権利擁護人材の育成については、市民後見人養成講座修了生29名が後見支援員として、本会が後見人等を受任している事案に補助的に関わり、市民後見人としての活動に向けスキルアップすることができた。

また、権利擁護支援定例会議において個別の権利擁護支援策の検討を行い、権利擁護推進会議にて市内における権利擁護課題について関係機関と共有を図ることができた。

引き続き、成年後見制度利用促進に向けた活動強化及び権利擁護支援に携わる人材の給源の充実が必要である。

＜８＞介護保険法に基づく事業の実施

１．指定居宅介護支援サービス

指定居宅介護支援事業所（令和７年５月３１日まで）

○事業の目的

居宅介護支援事業所として、当事業所と契約を締結した契約者に対し、介護保険法に基づく居宅サービス計画を作成し、介護サービスが適切に提供されるよう介護サービス提供事業所との連絡調整等行う。

○主な実施内容と実績

事業所終了にむけて、利用者が引き続き安心して介護保険サービス等が利用できるように、他の事業所への引き続きをきめ細かく行った。

①居宅介護支援事業

項目／月	４月	計
利用者数（人）	６	６
居宅介護支援収入（円）	８１,２８２	８１,２８２

②介護予防支援事業

項目／月	４月	計
利用者数（人）	１３	１３
介護予防支援収入（円）	５９,８６５	５９,８６５

○事業廃止の理由

本事業は平成１６年の開始以来、地域のケアマネジメントを担ってまいりましたが、近年はケアマネジャーの確保・定着が難しく、少人数体制による業務負担の増大や非効率な事業運営が大きな課題となっておりました。

また、現在では市内において居宅介護支援事業の受け皿が一定程度整備されている状況にあります。

こうした背景を踏まえ、本会は事業を廃止し、新たな地域福祉ニーズの対応に注力する決断に至りました。事業終了に向けましては、十分な期間を設けて利用者の皆様へ丁寧に説明を行い、他事業所への確実な引き継ぎを最優先に実施いたしました。（令和６年度第３回理事会において決議）

＜ 9 ＞障害者総合支援事業の実施

1. 自立支援（機能訓練）サービス

身体障害者リハビリセンターあくていぶの運営（令和 8 年 3 月 31 日まで）

○事業の目的

管理者・看護師・作業療法士・生活支援員により障がいのある方を対象に個別に様々な身体機能・生活能力の回復・維持・向上等のサポートを行うことを目的とする。

○主な実施内容と実績

利用者個々のニーズに応じたリハビリテーションプログラムを展開した。

利用期間終了後の継続したリハビリ環境の提案・提供に努めた。

令和 7 年度末利用契約者数 17 名

項目／月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
利用者数（人）	17	15	16	17	16	17
訓練等給付報酬（円）	1,603,535	1,366,820	1,585,668	1,561,012	1,397,399	1,472,958
利用料収入（円）	14,121	14,121	14,921	14,138	10,330	15,043

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
19	18	18	17	18	17	205
1,837,066	1,431,021	1,551,638	1,443,447	1,353,648	1,684,440	18,288,652
20,007	14,390	16,938	16,236	20,130	16,587	186,962

※昨年度との比較

項目	令和 6 年度	令和 7 年度（再掲）
利用者数（人）	232	205
訓練等給付報酬（円）	17,427,567	18,288,652
利用料収入（円）	497,592	186,962

○成果と今後の課題

利用者と良好な信頼関係を構築し、利用者個々に寄り添ったヒアリングを通じて把握した情報を基に、職員それぞれが有する専門的知見・経験を共有し、より良いリハビリテーションプログラムを策定し、一定の効果を上げることができた。

令和 7 年度末で事業運営が終了となった。（令和 8 年度より「すまいるリハビリサービス株式会社」へ事業を引き継いだ）

○事業廃止の理由

本事業は平成 28 年の開設以来、機能訓練サービスを提供してまいりましたが、8 年間にわたり赤字収支が継続し、将来的な改善が見込めない状況にありました。

また、安定的な運営に必要な常勤職員の増員も財政面から困難であり、共同経営者の撤退意向も重なったことから事業継続は極めて厳しいと判断いたしました。

一方で、現在では市内に代替機能を担う民間事業所が十分に整備されております。

こうした背景を踏まえ、本会は事業を終了し、今後は新たな地域福祉需要への対応に注力する決断に至りました。

事業終了にあたっては、利用者様へ丁寧な説明を行い、円滑な引き継ぎに万全を期しております。(令和6年度第4回理事会において決議)

＜１０＞福祉施設の適正な管理運営

１．木更津市民総合福祉会館管理運営

○事業の目的

市民の福祉向上を図るための拠点として、木更津市民総合福祉会館の安全かつ適正な管理運営を行う。

○主な実施内容と実績

安全で安心な施設運営および地域に開かれた会館づくりを目指し、以下の取り組みを行った。

①施設運営と安全管理

- ・年２回の避難訓練を実施し、災害発生時の対応手順の確認と来館者の安全確保に取り組んだ。
- ・職員が AED 講習会に参加し、心肺蘇生や AED の適切な使用方法を習得した。

②環境整備（協働事業）

- ・地元ロータリークラブや生涯大学校との協働によりガーデン整備を行い、来館者がくつろげる憩いの場づくりに努めた。

③会館事業・地域開放

- ・市民ロビーを開放し、シニアクラブ作品展の会場として高齢者の活動成果の発表の場を提供した。
- ・「きさらづ福祉まつり」の会場として、地域住民の交流促進と福祉への理解を深める機会を創出した。
- ・夏季には「クーリングシェルター」として会館を開放し、猛暑時における地域住民の避難・休憩場所として活用した。
- ・フードバンクの配布場所として福祉会館を提供し、こども食堂や福祉施設等への支援の一端を担った。

利用状況（会議室別）

		令和 6 年度			令和 7 年度		
会議室名		件数 (件)	人員 (人)	利用料 (円)	件数 (件)	人員 (人)	利用料 (円)
セ ン タ ー 地 域 福 祉	第 1 会 議 室	190	1,508	13,440	197	1,996	23,760
	第 2 会 議 室	227	2,215	224,020	250	3,188	159,720
	教 養 室	215	2,243	35,130	204	2,592	27,720

		令和 6 年度			令和 7 年度		
会議室名		件数 (件)	人員 (人)	利用料 (円)	件数 (件)	人員 (人)	利用料 (円)
セ ン タ ー 地 域 福 祉	第 1, 2 研修室	245	7,577	178,940	214	7,128	181,500
	第 1 談 話 室	183	2,160	87,960	190	3,037	118,800
	第 2 談 話 室	100	1,060	17,560	88	995	9,240
	地域福祉センター 小計	1,160	16,763	557,050	1,143	18,936	520,740
働 く 市 民 セ ン タ ー	和 室	370	401	0	362	595	0
	第 3 研 修 室	625	3,775	0	391	4,020	0
	音 楽 室	112	897	47,380	178	1,610	51,480
	第 3 会 議 室	283	613	1,440	290	1,565	1,980
	第 4 会 議 室	625	3,775	0	357	3,780	0
	料 理 実 習 室	4	0	0	0	0	0
	講 習 室	200	4,460	174,750	219	3,959	125,400
	小計	2,219	13,921	223,570	1,797	15,529	178,860
共 用 部 分	市 民 ホ ー ル	204	9,381	201,940	224	11,961	215,600
	市 民 ロ ビ ー	14	880	0	11	1,620	0
	ホ ワ イ エ	8	800	0	9	1,880	0
	談話文化コーナー	0	0	0	0	0	0
	図書コーナー	0	0	0	1	50	0
	小計	226	11,061	201,940	245	15,511	215,600
合計		3,605	41,745	982,560	3,185	49,976	915,200

※件数・利用人数は、無料・免除・減免を含む。

○成果と今後の課題

クーリングシェルターとしての開放や、フードバンク連携、ガーデン整備の協働など、多様な地域ニーズに応える柔軟な施設運営を実施したことで、当会館が単なる貸出施設にとどまらない「地域福祉の拠点」として機能したことは大きな成果である。

一方で、会議室等の利用件数および有料での利用が減少傾向にあることが課題となっている。この改善に向け、今年度より 1 時間単位での予約制度を導入し、分かりやすい料金設定へと改定を行った。

今後は、広報紙やホームページ等を活用してこの利便性の向上をさらに周知し、市民にとってより「分かりやすく、使いやすい」魅力的な施設となるよう、積極的な利用促進に努めていく。

2. 木更津市老人福祉センター管理運営

○事業の目的

利用者の憩いの場として、快適な空間を提供できるよう適正な管理運営を行う。

また、スポーツレクリエーションや、利用者の知識等の向上を目的に自主事業の充実を図り、高齢者の健康増進と施設の利用率の向上を図る。

○主な実施内容と実績

- ・スポーツレクリエーション：毎日の健康体操、ボッチャを実施するとともに、グラウンドゴルフ大会やボッチャ大会を開催した。
- ・自主事業：教養講座（3回）を実施するとともに、測定会（血管年齢・ベジチェック等）を実施した。

(1) 利用状況

※入浴料（1人1回200円※令和7年4月1日より100円から200円に改正）

令和6年度：開館日数 290 日				令和7年度：開館日数 291 日			
利用者	人員 (人)	1日平均 (人)	利用料 (円)	利用者	人員 (人)	1日平均 (人)	利用料 (円)
一般	9,421	32	72,600	一般	9,830	34	80,100
入浴	8,319	29	831,900	入浴	7,102	24	1,420,400
合計	17,740	61	904,500	合計	16,932	58	1,500,500

(2) 令和7年度利用形態別状況

	入浴	囲碁・将棋	歌	陶芸	健康体操	その他	計
人数（人）	7,102	1,715	1,901	662	2,888	2,664	16,932
割合	42%	10%	11%	4%	17%	16%	100%

(3) 血圧測定及び健康相談状況

令和6年度			令和7年度				
血圧測定人員（人）	血圧異常人員		健康相談人員（人）	血圧測定人員（人）	血圧異常人員		健康相談人員（人）
	（人）	（%）			（人）	（%）	
38	1	3	120	58	5	7	106

○成果と今後の課題

健康体操の実施により、利用者の体力が増加するとともに、ボッチャの大会では優秀な成績を残すなど、健康増進に寄与した。

一方で、入浴者の減少が著しいことから、利用者増に向けた取り組みを実施していきたい。

＜ 1 1 ＞各種団体への活動支援

1. 各種団体への活動支援

○事業の目的

本会に事務局を置く各種福祉関係団体が掲げる目的を達成できるよう、円滑な組織運営を支援する。また、各団体との緊密な連携を通じて、団体の枠を超えた協働を促し、地域全体で包括的な地域福祉を推進することを目的とする。

○主な実施内容と実績

以下の 8 団体について本会内に事務局を置き、事務手続きや事業運営の支援を行った。

また、本会が事務局として関与・調整することで各団体の連携を促し、「第 18 回きさらづ福祉まつり」など、地域福祉を推進するための大規模な行事を協働で実施した。

対象団体（8 団体）

木更津市民生委員児童委員協議会
木更津市シニアクラブ連合会
木更津市遺族会
千葉県共同募金会木更津市支会
君津地区保護司会（令和 7 年度定期総会まで）
君津地区保護司会木更津支部
木更津地区更生保護女性会
木更津市赤十字奉仕団

○成果と今後の課題

本会に事務局機能を担わせていただくことで、各団体の円滑な事業運営や活動基盤の安定に寄与することができた。特に、本会が各団体をつなぐ結節点として機能したことで、本会のみで実施することが難しい「福祉まつり」等の大規模行事において、強固な協働体制を構築し、地域福祉推進の大きな推進力にできたことは特筆すべき成果である。

今後は、各団体の活動をさらに活性化させるため、事務手続きの ICT 化等による業務負担の軽減をサポートしていく必要がある。

＜ 1 2 ＞法人運営部門の充実

1. 法人運営事業

本会の使命である「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けて、持続可能で責任ある自律した組織経営を行うことが主たる目的です。

法令遵守を徹底し、経営の透明性と公正さを確保することで、地域住民や関係機関との協働を促すプラットフォームとしての機能を果たし、地域生活課題の解決を組織の基盤から支えます。

(1) 理事会・評議員会の開催

○事業の目的

本会の使命である「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向け、地域福祉を推進する中核的な団

体として、持続可能で責任ある自律した組織経営を行う。地域住民や福祉関係者から高い支持と信頼を得られるよう、経営の透明性、中立性、公正さを確保するとともに、情報公開や説明責任を果たすことを目的とする。

○主な実施内容と実績

適切な法人運営と効率的な事業経営のため、財務・人事管理、組織全体の企画・調整等を行った。

理事会の開催（4回）

①第1回 開催日 令和7年6月4日（水）

出席理事数7名出席監事数2名

議題	
報告第1号	会長及び常務理事の職務執行状況の報告について
議案第1号	令和6年度事業報告の承認について
議案第2号	令和6年度社会福祉事業区分収入支出決算の承認について
議案第3号	令和6年度公益事業区分収入支出決算の承認について
議案第4号	評議員選任候補者の推薦について
議案第5号	令和7年度第1回評議員選任・解任委員会の招集について
議案第6号	令和7年度第1回評議員会（定時評議員会）の招集について
議案第7号	評議員選任解任委員会委員の選任について

②第2回 開催日 令和7年6月23日（月）

出席理事数11名出席監事数2名

議題	
議案第8号	会長の選定について
議案第9号	副会長の選定について
議案第10号	常務理事の選定について
報告第2号	委員会委員の委嘱について

③第3回 開催日 令和7年10月22日（水）

出席理事数10名出席監事数1名

議題	
報告第3号	会長及び常務理事の職務執行状況の報告について
議案第11号	令和7年度社会福祉事業区分補正予算（第1号）の同意について
議案第12号	定款の一部改正について
議案第13号	常務理事及び嘱託職員等で常勤の者の処務及び就業並びに給与及び旅費に関する規程の一部改正について
議案第14号	介護保険事業等従事者の処務及び就業並びに給与及び旅費支給規程の一部改正について
議案第15号	非常勤職員に係る雇用及び服務等に関する細則の一部改正について

議案第 16 号	木更津市民総合福祉会館管理人就業規則の一部改正について
議案第 17 号	生活支援員の雇用等に関する規則の一部改正について
議案第 18 号	木更津市善意銀行貸付金の債権放棄について
議案第 19 号	令和 7 年度第 3 回評議員会の招集について

④第 4 回 開催日 令和 8 年 3 月 6 日（金）

出席理事数 11 名出席監事数 2 名

議題	
報告第 4 号	令和 7 年度中間監査の報告について
報告第 5 号	専決処分の報告について
議案第 20 号	令和 7 年度社会福祉事業区分補正予算（第 2 号）の同意について
議案第 21 号	令和 7 年度公益事業区分補正予算（第 1 号）の同意について
議案第 22 号	給与規程の一部改正について
議案第 23 号	常務理事及び嘱託職員等で常勤の者の処務及び就業並びに給与及び旅費に関する規程の一部改正について
議案第 24 号	介護保険事業等従事者の処務及び就業並びに給与及び旅費支給規程の一部改正について
議案第 25 号	令和 8 年度事業計画の同意について
議案第 26 号	令和 8 年度社会福祉事業区分予算の同意について
議案第 27 号	令和 8 年度公益事業区分予算の同意について
議案第 28 号	評議員推薦候補者の推薦について
議案第 29 号	令和 7 年度第 2 回評議員選任・解任委員会の招集について
議案第 30 号	令和 7 年度第 4 回評議員会の招集について

評議員会の開催（4 回）

①定時（第 1 回） 開催日 令和 7 年 6 月 23 日（月）

出席評議員数 22 名出席理事数 3 名出席監事数 2 名

議題	
議案第 1 号	令和 6 年度事業報告の承認について
議案第 2 号	令和 6 年度社会福祉事業区分収入支出決算の承認について
議案第 3 号	令和 6 年度公益事業区分収入支出決算の承認について
議案第 4 号	理事の選任について
議案第 5 号	監事の選任について

②第 2 回 開催日 令和 7 年 7 月 28 日（月）

出席評議員数 22 名出席理事数 4 名出席監事数 2 名

説明	
内 容	木更津市社会福祉協議会の活動について

※評議員の改選期にあたり、新任を含む評議員の皆様には本会の多様な活動への理解を深めていただ

くことを目的に、事業概要の説明を行った。

③第3回 開催日 令和7年11月12日（水）

出席評議員数 20 名出席理事数 4 名出席監事数 2 名

議題	
議案第6号	令和7年度社会福祉事業区分補正予算（第1号）の承認について
議案第7号	定款の一部改正について
議案第8号	木更津市善意銀行貸付金の債権放棄について

④第4回 開催日 令和8年3月23日（月）

出席評議員数 23 名出席理事数 4 名出席監事数 2 名

議題	
報告第1号	令和7年度中間監査の報告について
議案第9号	令和7年度社会福祉事業区分補正予算（第2号）の承認について
議案第10号	令和7年度公益事業区分補正予算（第1号）の承認について
議案第11号	令和8年度事業計画の承認について
議案第12号	令和8年度社会福祉事業区分予算の承認について
議案第13号	令和8年度公益事業区分予算の承認について

○成果と今後の課題

役員・評議委員の改選に伴う新体制への移行は極めて円滑に行われ、新たな視点が加わったことで理事会・評議委員会における議論がこれまで以上に活性化した。

これにより、複雑化する地域課題に対する迅速かつ多角的な意思決定が可能となった。

また、実態に即した定款の改正による事業の適正化や、善意銀行事業における回収困難な債権の整理を断行したことで、法人の財務健全化と経営の透明性を一段と高めることができた。

今後の課題としては、ICTを活用した情報共有の強化に取り組み、組織内の連携スピードを向上させるとともに、タイムリーな情報公開を推進し、より開かれた信頼される組織運営を目指していく。

(2) 評議員選任・解任委員会の開催（2回）

○事業の目的

法人運営の重要事項の議決機関である評議員会を構成する適格な評議員を選任することにより、経営の透明性と公正さを厳格に保ち、地域住民の多様な声が運営に適確に反映される盤石なガバナンス体制を構築することを目的とする。

○主な実施内容と実績

評議員選任・解任委員会を計2回開催し、評議員の選任に関する議案の審議を行った。

回	開催日	出席委員数	議題	選任した評議員数
第1回	令和7年6月13日	5名	評議員の選任について	28名
第2回	令和8年3月6日	5名	評議員の選任について	1名

○成果と今後の課題

社会福祉法等の法令及び定款に則り、地域福祉に関する高い見識を有する評議員を滞りなく選任することができた。とりわけ第1回の委員会における28名の選任という大規模な改選においても、厳正かつ円滑な手続きのもとで適任者を選出できたことは、法人の信頼性維持につながる大きな成果である。

今後は、選任された評議員の皆様がその役割を最大限に発揮できるよう、本会の事業活動や地域の福祉課題に関する情報共有を一層丁寧に行っていく。

あわせて、将来的な改選も見据え、多様な世代や分野から新たな人材を発掘するためのネットワークづくりにも継続して取り組んでいきたい。

(3) 監査会の開催（2回）

○事業の目的

本会の業務執行および会計処理が、法令や定款に則り適正に行われているかを厳正に確認し、経営の透明性と健全性を担保することで、法人の適切な運営に資することを目的とする。

○主な実施内容と実績

監事による監査会を計2回開催し、理事の職務執行状況および会計処理の状況について監査を実施した。

①令和7年度（令和6年度会計）決算監査会

実施日時	令和7年5月16日（月）13時30分から16時15分まで
対象期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
実施監事	鈴木正・永野昭
項目	理事の職務執行状況および会計処理の状況について
指摘事項	なし

②令和7年度（令和7年度上半期会計）中間監査会

実施日時	令和7年11月28日（金）13時30分から15時40分まで
対象期間	令和7年4月1日から令和7年9月30日まで
実施監事	鈴木正・永野昭
項目	理事の職務執行状況および会計処理の状況について
指摘事項	なし

○成果と今後の課題

年間を通じて決算監査および中間監査を実施した結果、いずれにおいても指摘事項はなく、本会の業務執行および会計処理が適正かつ確実に行われていることが確認された。

これは、日頃からの適正な法人運営が実を結んだ成果であると言える。

今後の課題としては、監事の皆様が限られた時間の中で、より円滑かつ的確に監査を行えるよう、監査資料の工夫や事前の要点整理を行うなど、より分かりやすい情報提供のあり方を模索し、監査機能の更なる充実を図っていきたい。

(4) 社協連絡会の開催（12回）

○事業の目的

正副会長・常務理事および事務局長・課長・係長等が一堂に会し、翌月の組織活動の確認や各部署の状況を共有することで、部門間の円滑なコミュニケーションを促進し、組織の風通しを良くすることを目的とする。

併せて、現場が抱える課題を早期に認識し、組織全体で解決に向けた方策を検討・協議する場として機能させる。

○主な実施内容と実績

毎月月末に定例の社協連絡会を開催し、事業推進に向けた情報共有と協議を行った。

開催日	開催場所	内容
令和 7 年 4 月 30 日	福祉会館	・ 令和 7 年 5 月行事の確認・各課、係からの報告 ・ 各種事業に関する協議
令和 7 年 5 月 30 日	福祉会館	・ 令和 7 年 6 月行事の確認・各課、係からの報告 ・ 各種事業に関する協議
令和 7 年 6 月 27 日	福祉会館	・ 令和 7 年 7 月行事の確認・各課、係からの報告 ・ 各種事業に関する協議
令和 7 年 7 月 31 日	福祉会館	・ 令和 7 年 8 月行事の確認・各課、係からの報告 ・ 各種事業に関する協議
令和 7 年 8 月 29 日	福祉会館	・ 令和 7 年 9 月行事の確認・各課、係からの報告 ・ 各種事業に関する協議
令和 7 年 9 月 29 日	福祉会館	・ 令和 7 年 10 月行事の確認・各課、係からの報告 ・ 各種事業に関する協議
令和 7 年 10 月 31 日	福祉会館	・ 令和 7 年 11 月行事の確認・各課、係からの報告 ・ 各種事業に関する協議
令和 7 年 11 月 27 日	福祉会館	・ 令和 7 年 12 月行事の確認・各課、係からの報告 ・ 各種事業に関する協議
令和 7 年 12 月 22 日	福祉会館	・ 令和 8 年 1 月行事の確認・各課、係からの報告 ・ 各種事業に関する協議
令和 8 年 1 月 31 日	福祉会館	・ 令和 8 年 2 月行事の確認・各課、係からの報告 ・ 各種事業に関する協議
令和 8 年 2 月 27 日	福祉会館	・ 令和 8 年 3 月行事の確認・各課、係からの報告 ・ 各種事業に関する協議
令和 8 年 3 月 25 日	福祉会館	・ 令和 8 年 4 月行事の確認・各課、係からの報告 ・ 各種事業に関する協議

○成果と今後の課題

役員と現場の実務責任者が毎月直接顔を合わせる機会を設けたことで、部署間の垣根を越えた相互理解が深まり、目標としていた「風通しの良い組織風土」の醸成に大きく寄与した。

また、現場で生じた課題をタイムリーに報告し、経営視点も交えながら迅速に解決策を協議できる体制が機能していることは大きな成果である。

今後は、限られた会議の時間をより建設的な議論やアイデア創出の場として活用するため、単なる状況報告については、日頃からの ICT ツールを活用したタイムリーな情報共有に置き換えるなど、会議のあり方の見直しと更なる効率化を図っていきたい。

令和7年度事業報告書の附属明細書について

社会福祉法第45条の27第2項及び社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する事業報告書の附属明細書については、内容を補足する重要な事項が存在しないため作成していません。

令和8年5月

社会福祉法人木更津市社会福祉協議会